



出身国情報レポート

イラン

2010年8月31日

目次

はしがき

最新のニュース

2010 年 7 月 1 日から 2010 年 8 月 26 日までにイランで起こった出来事

2010 年 7 月 1 日から 2010 年 8 月 26 日までに発表又はアクセスされたイランに関するレポート

役に立つ詳細情報のソース

パラグラフ

基本情報

1. 地理.....	1.01
地図	1.04
イラン	1.04
テヘラン	1.05
カレンダー	1.06
国民の祝祭日	1.07
2. 経済.....	2.01
3. 歴史.....	3.01
1978 年以前.....	3.01
1979 年から 1999 年まで	3.04
2000 年から 2008 年まで	3.07
4. 最近の進展（2009 年 6 月から 2010 年 6 月）	4.01
大統領選挙－2009 年 6 月 12 日	4.01
デモおよび選挙の影響	4.07
核開発計画および国際外交	4.18
5. 憲法.....	5.01
6. 政治体制	6.01
政党	6.05

人権

7. はじめに	7.01
8. 犯罪.....	8.01
麻薬密輸	8.01
9. 治安部隊	9.01
概観	9.01
法執行部隊（含む警察）	9.05
イラン革命防衛隊（‘パスダラン’）	9.07
コッズ／クッズ部隊	9.13
バシジ	9.16
アンサール・ヒズボラー	9.19

国軍	9.22
その他の組織.....	9.24
諜報治安省（MOIS）及びベザラット・	
エッテラート・ヴァ・アミナット・ケシヴァール（VEVAK）別名エッテ	
ラート	9.24
治安部隊による人権侵害.....	9.26
恣意的逮捕・拘束	9.26
拷問.....	9.34
裁判外殺害	9.41
10. 兵役.....	10.01
11. 司法.....	11.01
組織	11.01
裁判所構造	11.04
司法以外の矯正メカニズム.....	11.10
独立	11.11
公正裁判	11.16
欠席裁判	11.22
保釈.....	11.24
判決の施行	11.25
刑法	11.26
判事の見識	11.33
裁判関連書類.....	11.38
召喚状	11.38
逮捕令状	11.46
報告	11.51
切断刑.....	11.52
12. 逮捕及び拘束 — 法的権利	12.01
13. 刑務所の環境	13.01
14. 死刑.....	14.01
石打の刑	14.21
15. 政治的所属.....	15.01
政治的表現の自由.....	15.01
2009 年の大統領選挙期間中及びそれ以降の出来事	15.05
イラン国外にいる政治的反体制活動家達	15.12
政治囚	15.18
結社と集会の自由.....	15.24
反体制グループおよび政治活動家	15.32
学生運動家	15.33
モジャヘディン・カールク・組織（MEK/MKO）／別名イラン人民モジャヘデ	
イン組織（PMOI）	15.47
ラスタキーズ党および君主制主義者	15.60
イランクルド民主党（KDPIあるいは DPIK）	15.66
コマラ	15.71
パルティヤ・ジャーナ・アザダ・クルディスタン（PJAK）－クルドフリーラ	
イフ党.....	15.77
イラン人民抵抗運動（PMRI）・別名ジョンドゥラーまたはジュンドゥラー	
.....	15.82
16. 言論と報道の自由	16.01
出版報道	16.10

テレビ・ラジオ	16.15
インターネット	16.18
学問の自由	16.28
ジャーナリスト	16.31
ブロガー	16.42
17. 人権関連組織、団体及び活動家	17.01
18. 汚職	18.01
19. 信教の自由	19.01
概観	19.01
宗教人口	19.15
法的枠組み	19.16
背教（イスラム教からの改宗）	19.20
背教に関する法案	19.24
背教者の告訴	19.29
スンニ派イスラム教徒	19.34
キリスト教徒	19.39
イスラム教徒のキリスト教への改宗	19.47
ユダヤ教徒	19.53
ゾロアスター教徒	19.56
サベアン・マンダヤ教徒	19.58
バハーイー教徒	19.59
スフィー教徒	19.73
20. 民族グループ	20.01
概観	20.01
クルド族	20.06
背景	20.06
差別予備人権侵害	20.09
アラブ系部族	20.19
バルチスタン人	20.24
アゼリー人	20.27
カシカイ人	20.30
21. レスビアン、ゲイ、バイセクシュアルおよびトランスジェンダーの人々	21.01
法的権利	21.01
政府当局による扱い、態度	21.09
罪、判決および処罰	21.09
逮捕及び虐待	21.21
政府役人の見方	21.30
社会の扱い、態度	21.33
トランスジェンダーの人々	21.40
22. 障害者	22.01
23. 女性	23.01
概観	23.01
法的権利	23.09
政治的権利	23.20
社会的・経済的権利	23.27
墮胎	23.27
結婚	23.29
Sigheh（シゲー）（臨時結婚）	23.33
Mehriyeh（メフリエー）（婚姻の贈り物／婚姻継承財産設定）	23.37

姦通.....	23.40
離婚.....	23.45
子供の親権.....	23.51
服装規律及び性差別	23.54
職場の女性	23.60
教育.....	23.66
女性に対する暴力.....	23.69
名誉殺人	23.79
女性保護団体に対する政府の抑制	23.86
保健と福祉	23.99
24. 児童.....	24.01
概観	24.01
基本的な法的情報	24.04
法的権利	24.08
司法制度および刑罰制度.....	24.11
児童に対する死刑	24.20
児童に対する暴力.....	24.28
人身売買	24.30
児童ケア及び保護.....	24.32
教育	24.39
保健状況	24.48
書類	24.50
25. 人身売買	25.01
26. 保健医療状況	26.01
医学的治療と薬品の利用可能性についての概観.....	26.01
エイズ-抗レトロウイルス治療.....	26.09
メンタルヘルス	26.17
27. 移動の自由	27.01
28. 外国人難民.....	28.01
29. 市民権及び国籍.....	29.01
身分証明書	29.08
30. 偽造文書及び不正入手文書.....	30.01
31. 出入国	31.01
32. 就業の自由.....	32.01

附属書

- 附属書 A – 主要出来事年表
- 附属書 B – 政治団体
- 附属書 C – 著名人
- 附属書 D – 略語集
- 附属書 E – 出典文献の参考資料リスト

15. 政治的所属

このセクションを読む時は、最新のニュースの項、最近の進展の項、言論と報道の自由の項及び人権に関する組織、団体及び活動家の項と併せて読むべきである。一般に政府機関が犯している人権侵害に関する情報は、治安部隊の項に示されている。

- 15.01 ジェーンの 2009 年 4 月 30 日更新のセンチネル・カントリー・リスク・アセスメント：イラン、国内事情は、次のように述べている。

「イラン憲法第 26 条は、‘党、会派、政治的又は専門的団体、並びに宗教団体の結成は、イスラーム教徒であるか認知された少数派宗教グループに関係するか否かを問わず、許される。．．．ただし、独立の精神、自由、国の結束、イスラームの規範、あるいはイスラーム共和国の基盤を犯さない限りにおいて許されるものである。’ としている。1981 年の政治団体に関する法律は、政党とはどんなものか、を特定し、その運営の条件を規定しており、また、その結成は内務省の許可次第であるとしている。」 [61f]

- 15.02 フリーダムハウスの、「世界における自由 2010：イラン」と題するレポート（FH レポート 2010）は、次のように述べている。「憲法は、政治団体、専門集団、及びその他の市民組織、を認めているが、‘自由、主権、および国の結束’を侵害しないこと、または共和国のイスラーム教基盤に疑問を呈しないことを条件としている。」 [112h]

- 15.03 米国国務省の 2009 年 9 月のバックグラウンドノートは、選挙権は 18 歳以上の者には誰にも与えられるとしている。[4u]（政府）

- 15.04 米国国務省の 2010 年 3 月 11 日発表の人権に関するレポート 2009（USSD レポート 2009）は次のように述べている。

「憲法は、自由にして公正な選挙により大統領及び国会を平和的に変える権利を国民に与えている。しかしながら、現実には、選挙プロセスを踏まずに代表となった者からなる国家権力は、この国民の権利を厳しく制限している。最高指導者（国家元首とみなされる）は専門家会議で選出されるので、同会議の投票によってしか代わることがない。護憲評議会を構成する 12 人の聖職者と宗教法学者は政府が任命するが、最高指導者はこれの任命に当たり影響力を行使している。評議会が、専門家議会メンバーの候補者リストの承認権を持つ。議員の任期は 8 年で、国民の投票により選ばれるが、そのうち 86 人は聖職者でなければならないとされている。政教分離はなく、聖職者の政府への影響が広く行き渡っている。最高指導者は、大統領候補者の承認権も持っている。」 [4c]（セクション 3）

2009 年の大統領選挙期間中及びそれ以降の出来事

- 15.05 アムネスティ・インターナショナル（AI）は、2010 年 12 月 10 日付けの「選挙実施、抑圧激化」と題するレポートのなかで、6 月 12 日の大統領選挙に向けた動きにつき次のように述べている。

1 The main text of this COI Report contains the most up to date publicly available information as at 30 June 2010. Further brief information on recent events and reports has been provided in the Latest News section to 26 August 2010

「... 社会改革・政治改革への支持を表明する人々に対する弾圧が増している。諜報治安部隊により体制に対する忠誠心がないとみなされた人々も弾圧を受けている。特に標的となっているのが、学生、女性の権利保護活動家、弁護士、バハーイーやアール・ハクなどのイランの少数民族や非認可の少数宗教グループにより多くの権利を与えることを支援している人達である。」

「多くの人々が逮捕され、論争を止めさせるために不明確な法律が適用された。罪状は、‘国家の治安への反逆行為’、‘虚偽の流布’、‘反体制宣伝’、‘人心に不安をもたらすこと’、‘真聖なる尊厳への侮辱’そして‘政府役人への中傷’などであった。」 [9t] (p15)

15.06 2010 年 5 月 7 日発表の FH レポート 2010 は、次のように述べている。

「2009 年 6 月の大統領選挙の前に行われた人権擁護活動家や女性の権利保護活動家への弾圧にもかかわらず、すべての候補者の支持者たちは、比較的にリラックスした政治的に活気のある雰囲気を楽しんでいるように見えた。... 接戦が予想されたが、アフマディネジャードが、63%以上の票を勝ち取り、選挙後間もなく勝利宣言を行った。公式発表では、ムサビ候補の得票率は 33.75%で、レザーイー候補は 1.73%、キャッルービー候補は 0.85%であったとされている。これら三人の候補者は、不正選挙の訴えを提出したが、その後行われた独立分析家の調査の結果は不正が行われたことを裏付けるものであった。公式発表データによれば、保守票は 2005 年の選挙に比べると 113%の増加となっており、いくつかのプロビンスでは、投票数が有権者の数を上回ったところもあった。アフマディネジャードの勝利を記録した 10 のプロビンスでは、以前の棄権者のすべて、および 2005 年には主な保守対抗者に投票した人のすべて、そして以前は改革派候補者に投票した人の 44%が確実に投票した場合にのみ勝利が可能であった。」

「投票者達は、公式発表結果の受け入れを拒否し、大規模な抗議運動が起こった。反抗的態度が現れることは稀ななかで、政治的な有名人たちは、ハーメネイーの選挙検証を公然と否定し、政府の合法性を問う国民投票実施を呼びかける限りにおいてはハータミーとも袂を分かった。治安部隊は、すべての反対意見の公開に対する弾圧を行い、オンライン報道及び伝統的メディアの管制を強めたが、抗議グループは、その年の間中、携帯カメラやインターネットを利用して虐待行為を文書化し、外の世界とコミュニケーションし、定期的にデモを続けた。」 [112h]

15.07 AI レポート 2010 は、大統領選挙後の混乱について次のようにコメントしている。

「治安部隊、とりわけバシール民兵組織は、特に最高指導者が 6 月 19 日（2009 年）にデモの終止を命じた後、力による抗議グループの弾圧作戦を展開した。しかしながら、抗議運動は年末まで続き、12 月 27 日の宗教的なアシュール祭りをはじめとした特別な日にはデモが行われた。当局は、ソーシャルネットワーキングサイトを含め、携帯電話やインターネットによる通信を妨害し、情報の流通を阻んだ。当局は、外国のジャーナリストのデモ取材を妨害し、一部の者を追放し、治安担当官は新聞の中身を検閲した。治安部隊は、大学キャンパスを襲い、学生に負傷を負わせた。当局

は、米国及び英国の政府が騒乱を組織したとして非難したが、両国政府はそれを否定した。」 [9a] (p173)

- 15.08 AI は、2010 年 3 月 15 日付けの「罪状もなく拘束された学生活動家」と題する記事で、次のように報告している。

「物議をかもした 2009 年 6 月大統領選挙以降、5000 人以上の人が逮捕された。これには、12 月 27 日（2009 年）にアショーラにおける大衆デモに係り逮捕された 1,000 人以上の人も含まれる。逮捕・拘束された人々の中には、政治家や政治活動家、学生、人権擁護者およびジャーナリストがいた。多くの者が極めて不公正な裁判にかけられ、長期の懲役判決や一部にはむち打ちの刑を受けることになった。少なくとも 13 人が死刑判決を受け、その内の 2 人については死刑が執行され、3 人については懲役刑に変更された。」 [9g]

- 15.09 2010 年 5 月 27 日発行の AI レポート 2010 は、このレポートの作成時点で、80 人以上の人が有罪とされ、15 年以下の懲役刑の判決を受けたと言っている。 [9a]

- 15.10 ヒューマン・ライツ・ウォッチの 2010 年 2 月 11 日発表の「31 日のイスラム共和国」と題するレポートの結びとして次のように述べている。

「論争の的となった選挙から 9 カ月近くが経っても、政府は、これらの重大な人権侵害を命じた者あるいは実際にそれを犯した者を捜査し責任を問う行動をとらなかった。かわりに、当局は、平和的な活動で政府に反対し、その政策に抗議している人々を脅し、逮捕し、処罰することを続けたのであった。」 [8l] (p18)

- 15.11 「抗議から牢獄へ」と題する AI のレポート（2010 年 6 月 9 日付け）は、次のように述べている。:

「2009 年 6 月以降に逮捕されたように 5000 人を超える人々の大部分が一般市民であった。女性、男性、働く者や無職の者、学生や専門家などで、選挙結果の発表に抗議し、あるいは人権侵害事件に抗議して街頭に出て行った人たちであった。大部分の人は何日かして釈放されたが、何ヶ月も拘束された者もある。一部の人達は、イランの刑務所（特にプロヴィンスレベルの刑務所）ではあたりまえの過酷な環境において苦しい生活を送っている。これらの人々は、いわゆる‘名もなき’囚人 (*gomnam*) と言われる人たちで、メディアの注目を集めることのない一介の市民である。

「逮捕の対象とされた人々には、政治活動家や人権活動家、ジャーナリスト、女性の権利擁護者、および学生が含まれる。時が経つにつれ、新たなグループの人達にも容疑がむけられるようになってきた。聖職者、学者、政治犯として収監された経験を持つ者とその家族、禁止グループメンバーと家族関係にある人達、イランの少数民族や少数派宗教グループの人達（特に、バハーイー教徒だけでなくキリスト教徒、デルビッシュ教徒、アゼルバイジャン人、スンニ派イスラム教徒（多くはバルチ族やクルド族））、および政治犯として拘束されている人々を擁護してきた弁護士が含まれている。」 [9o] (p9)

この AI レポートには、イラン政府当局の標的となった人々に関する詳細な例が含まれており、更なる情報を得ることが出来るであろう。

更に、次のセクションも参照のこと。最新のニュース、最近の進展、結社と集会の自由、恣意的逮捕・拘束、人権関連の組織、団体および活動家、および言論と報道の自由。

イラン国外にいる政治的反体制活動家達

- 15.12 2009 年 6 月の大統領選挙の結果に反対するデモは、イラン国外にも及んだ。タイムズ紙の 2009 年 7 月 11 日付けの記事は、ロンドンのイラン大使館前でも抗議集会が開かれたと報じている。記事は、次のように記している。

「ロンドンのイラン大使館の屋上から、無人のビデオカメラが、キングスブリッジに集まっていた怒れる群衆の顔を撮っていた。湧き上がる群衆の怒りは不正に操作されたと信じられる選挙に向けられていた。6 月半ばに終わった投票の 3 日後に始まったデモを監視していたロンドン市警察の警察官は、タイムズ紙に次のように語った。‘彼等は、沢山の写真を撮っていた。諜報部員ならだれでも、写真はイランに送られるはずだと思うだろう。’ [15d]

- 15.13 タイムズ紙の記事によれば、ロンドンのデモ参加者の多くの者はイラン政府に顔が知れてしまうことを嫌い、サングラス、帽子、かつら、化粧などで変装していたと言う。さらに、「ロンドンにいる活動家たちは、本国の同志との秘密交信のやり方を開発して、体制側の反対レーダーをうまく避ける新しい方法を開発している。イラン政府はウェブサイトや個人 E メールモニタリングを試みているが、サイバースコープが反政府運動家達の強力な武器となっている。」 [15d]

- 15.14 2009 年 12 月 4 日付けのウォールストリートジャーナルは、次のように報じている。

「かつてのイランの国会議員達及びエリート治安部隊であった革命防衛隊のメンバーでプログラムの知識を持った人たちによれば、この何ヶ月か、イラン政府は、世界中に散らばっている海外移民で体制に批判的な人達（必ずしも著名な反体制運動家だけではない）に対する嫌がらせや脅迫を行ってきた。これらの人々の言うには、政府当局の活動にはフェイスブック、ツイッター、ユーチューブなどにおける世界中のイラン人の活動のトラッキングも含まれ、彼等を海外の反体制とみなすための材料としたのである。

「大学生、主婦、医師、弁護士、ビジネスマンなどおよそ 90 人の海外在住イラン人へのインタビュー調査をニューヨーク、ロンドン、ドバイ、スエーデン、ロスアンジェルスなどで行ったところ、インターネット上または大衆デモにおいてイラン政権を批判している人々は、彼等を黙らせようとするイラン官憲の脅威にさらされていることが分かった。彼等の訴えを個々に立証することは出来なかったが、インタビューを受けた人たちの話

では、世界中どこでも似たようなハラスメントのテクニックが使われているということであった。．．．」

「フェイスブックやツイッターでイラン政府を批判しているアメリカやヨーロッパにいる何十人の人々によれば、彼等がポスティングを行っているために本国にいる彼等の家族が尋問を受けたり一時的に拘束されたりしているという。インタビューした 40 人近い人達によれば、この夏に帰国すると、外国のパスポートを持っているかどうか、フェイスブックのアカウントを持っているかどうか、そして、イランを訪問しようとしているのかなど尋問を受けることになるだろうとのことであった。尋問は、テヘランのイマム・ホメイニ国際空港に到着した時のパスポートコントロールで行われると言う。

「最近イランに帰国した 5 人の人達にインタビューしたところによれば、彼等は、テヘラン空港で、警官によりフェイスブックへのログインを強要されたとのことであった。何人かの人々は、今年（2009 年 6 月）の議論を呼んだ大統領選挙に対するイラン政府のやり方につきネット上で厳しい批判をしたことを理由にパスポートを没収された。[91]

- 15.15 2010 年 1 月 4 日、クリスチャン・サイエンス・モニター（CSM）は、次のように報告している。2009 年 12 月 27 日のアシュウラデモの後、イランの法執行当局は親アフマディネジャードのラジャーニュースに 165 人ほどの反政府抗議者の顔写真を公表し、読者にその身元確認に協力するよう要請した。CSM レポートは更に次のように述べている。

「英国や米国は、容疑者の身元確認と追跡を自動的に行える先端的な顔面識別可能 CCTV ネットワークを持っているが、イランにそのような能力があるかは不明である。

「選挙後のデモの一つでこの夏に拘束されたドバイを拠点とする活動家の話は、イラン政府の書類管理や情報省の治安業務の粗雑さを裏付けるものであった。先の拘束は、更に厳しい処罰につながる可能性もあったのだが、その可能性が消えたのは、前科が登録されていたと仮定しても、情報関係部署の間の情報共有システムがお粗末なために彼の記録の発見が出来ないのだと気付いた後であった。先月、彼は、彼の仮説を試すことに成功した。アシュウラに合わせたデモに参加するためにイランに帰ったのだが、何事もなく、入国・出国が出来たのであった。」 [68b]

- 15.16 上記の CSM 記事の筆者は、次のように報告している。「2009 年の夏にテヘランのエビン刑務所に 3 週間拘禁されていた時、彼は、反体制デモ参加者の名前を教えるよう圧力をかけられたのだが、情報省の下請け写真家がデモで撮影した鮮明な写真に再現された顔写真にマーカーで丸を付けているのを目撃した。」 [68b]

- 15.17 2010 年 2 月 7 日、イランの人権のための国際キャンペーン（International Campaign for Human Rights in Iran : ICHRI）は、「当局は、テヘランのイマム・ホメイニ国際空港にて、国外の抗議集会におけるイラン人の写真を集めていた。」と報告している。ICHRI によれば、テヘランのイマム・ホメイニ国際空港から戻ろうとしていた何人かの人達は、出発前に、彼等が

行こうとしている国でのデモ行進に参加していた人達の写真と顔を照合された。「目撃者によれば、イスラーム共和国の当局はイラン国外の個々の集会に人を送り、そこでの参加者の写真を撮らせ、イランの当局宛に送らせている。」

最近の進展のセクション、恣意的逮捕・拘束のセクションおよび言論と報道の自由のセクションも参照のこと。

[目次に戻る](#)
[出典資料リストに進む](#)

政治囚

15.18 USSD レポート 2009 は、次のように述べている。

「政治的信念のために収監された民間人の数に関する統計はないが、人権活動家の推定によれば、何百人になると思われる。そこには、2009 年 6 月の選挙とのかかわりで拘束された 4,000~5,000 人およびアシュール抗議集会のかかわりで逮捕されたおよそ 1,000 人は含まれていない。その年の年末（2009 年 12 月）時点で、約 200 人が拘束中であったと人権保護団体は見ている。反政府新聞の報告によれば、政府は、実際の‘犯罪’が政治的なものと言われる場合、麻薬密売を含む犯罪の疑いで人々を逮捕し、有罪とし、処罰している。政府は、少数派宗教グループの人達および‘体制に反抗している’などの罪を持つ人々を告発している。又、海外移住者も告発し、国の治安に対する脅威のケースと同じ裁判手続きに従わせている。この年、政府は、デモの前に学生と活動家を一斉検挙し、イベントの組織や参加が出来ないようにした。

「当局は、政治囚に対する判決を保留とし、あるいは裁判の結審の前に短期又は長期の一時帰休のため釈放したりしているが、いつでも監獄に戻るよう命じることが出来るようになっている。判決の保留は、囚人を黙らせたり脅したりするための措置として使われる。また、政府は、政治活動家たちを管理するため、彼等に対する根拠のない裁判手続きを一時停止する措置を講じている。ただし官憲は彼等を再逮捕することが出来る。また、頻繁に尋問のために呼び出すことで活動家に脅威を与える試みも行っている。多くの人達の見るところ、反体制活動及び抵抗運動に関する最も悪名高きテヘランの検察官はサイド・モルタザビである。海外のプレスのレポートによれば、モルタザビは、選挙後の抗議運動家のほとんどが拘留されていたエビン刑務所にて尋問を担当していた人物である。

「当局は、しばしば、政治囚を独房に長期間拘禁し、正当なプロセスや法定代理人との接触を拒んでいる。政治囚は、拘禁中に拷問を受けたり虐待を受けたりする危険にさらされている。政府は、政治囚が国際的人権団体や国連特別報告官と接触することを許していない。」 [4c] (セクション 1e)

15.19 ヒューマン・ライツ・ウォッチの 2010 年レポート（2009 年の出来事をカバー）は次のように述べている。

「物議をかもした大統領選挙の後、通常の抗議者達も著名な活動家たちのいずれもが裁判なしの拘禁、性的暴力を含む過酷な扱いおよび自選弁護士との接触不能を含む公正なプロセスの否定などに直面した。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、拷問を及び／又は虚偽自白の強要があった少なくとも 26 件のケースについて記録しているが、地元の活動家は、同様のケースはもっと多いと信じている。何人かの釈放された拘束者がヒューマン・ライツ・ウォッチに語ったところでは、彼等は独房に監禁され、食料や適切な保健ケアを与えられなかったという、治安部隊は、しばしば、殴打、家族に対する脅迫、睡眠の剥奪、拘束者を脅し選挙後の暴動を扇動し‘ベルベットクーデター’を企てたとの自白を強要するための虚偽の処刑などを行っている。政府は、一連の見せしめ裁判を開き、そこでは、著名な政治家たちもその罪を公衆の前で認めさせられた。元大統領モハammad・アリ・アブタヒ、モハammad・エイドリ安・ファー、サイード・ハジャリアン、サイード・シャリアティ、アブドゥラー・モメニ、ヘダヤット・アガイエ、およびジャーナリストたち及びマジアル・バハリ、アミール・フセイン・マフダビなどの識者、およびフセイン・ラッサムが見せしめ裁判の対象となった。」 [8k]

- 15.20 2010 年 4 月 14 日、イランの人権のための国際キャンペーン（International Campaign for Human Rights in Iran : ICHRI）は、次のように報告した。

「2010 年 3 月 7 日、テヘランの検察総長アッバス・ジャファーリ・ドラタバディは、エビン刑務所内に特別法廷を設けたことを発表した。ドラタバディは、この特別法廷の設置は、‘必要に基づくもの’であり、‘問題解決の一つの方法’であり、捜査を迅速化し、コストを削減するものである、と語った。この法廷は、多くの政治活動家や不明確な状態におかれた不特定の囚人の事案を扱う。」 [52f]

- 15.21 しかしながら、ICHRI は、この法廷は、「裁判官や治安判事を刑務所構内に閉じ込めることになり、弁護士や家族が司法議事録にアクセスすることを拒むことになるものである。．．．」として閉鎖することを求めた。[52f] ICHRI レポートは、次のように続く。「‘新設のエビン裁判所はイランの弁護士が依頼人とも事例ファイルとも接触することを阻むことにより司法マターに対する諜報省の影響力を強めている。’ と言うのは Campaign のスポークスマンのハディ・ガエミである。‘これは、尋問官や諜報省が、それ自体が法の侵害であるこの仕組みを操作することを許すものである。’と彼は付け加えた。」 [52f]

- 15.22 ドラタバディ氏は、この法廷に関する批判を退け、これを‘特別法廷’と呼ぶことにすると述べたと伝えられている。2010 年 4 月 14 日付けの ICHRI レポートは次のように述べている。ドラタバディ氏によれば、「‘悪意の‘又は’無知の人々の主張は’間違い‘である。彼は、エビン法廷は完全に合法的であり、反革命的犯罪を迅速に処理するために作られたものである、と主張する。’ この法廷は、現状の進展に応じ徐々に正常化するであろう。’とドラタバディは言う。彼は、法廷はどこそこに設けねばならないという規定は法律のどこにもないと強調した。」 [52f]

- 15.23 同じく ICHRI レポートは、次のようにも記している。

「政治囚のための法廷が、容疑者が拘留され、罪状が通告され、裁判に処され、判決を受ける場所としてエビン刑務所の敷地内に設置されたのは、1980年代の裁判所を連想させる。そこでは、何千人もの政治囚が公正な捜査もなしに裁判にかけられ、囚人の家族や弁護士がいかなる形にせよ事案に影響を及ぼすことを許されなかった。何百人もの人がそんな裁判所の発する判決に基づき処刑されたのであった。」 [52f]

上記のサブセクションに加え、恣意的逮捕・拘束に関する情報については治安部隊のセクション、最近の進展のセクションおよび言論と報道の自由のセクションを参照のこと。

結社と集会の自由

- 15.24 フリーダムハウスの「脅威の下での結社の自由：イラン」と題するレポート（2008年11月21日付け）は次のように言っている。

「憲法 27 条は、平和的な集会の権利を与えているが、‘イスラームの基本的理念に害を与えるような... 公開集会や行進’の権利には制約を課している。活動家がデモを行うための許可申請をしても許可されない。また、女性の権利擁護者は、特定の差別のケースを告発している。特に、女性に対しては面倒で不規則なプロセスを強要されると言われる。大学での公開討論会や、コンサートなどの文化的イベントも、しばしばバシジあるいはアンサー・ヒズボラーの襲撃を受けている。抗議団体や人権を要求する少数派宗教グループは、公開殴打、辱め、日常的な監視、長期に及ぶ尋問、拷問、窮屈で不安全な環境での独房監禁を含む収監などの脅威にさらされている。抗議運動を組織したことで告発を受けた活動家は、外国の敵との共謀の疑いなどについてテレビで自供することを強要されている。」 [112e]

- 15.25 USSD レポートは次のように述べている。

「憲法は、‘イスラームの原理に反しない限り’集会や行進を行うことを許している。しかし、実際には、政府は、反政府抗議運動を防ぐために集会の自由に制限を加え、反政府抗議運動を防ぐため集会をしっかりと監視している。監視の対象となる集会には、公開の娯楽や講演、学生の集会や抗議運動、労働者の抗議運動、女性の集会や抗議運動、葬列、および金曜日の礼拝集会などが含まれる。活動家の話では、政府は、集会許可を規定する規則の適用を恣意的に行うため、保守派のグループには許可取得に問題があることは稀であっても、政府に批判的と見られたグループは、許可が与えられるか否かに係らず嫌がらせを受けている。

「政府は、この年も、平和的なデモを禁じ、強制的に追い散らした。アンサー・ヒズボラーなどの民兵組織も嫌がらせや殴打を行い、改革を大衆に訴えるデモを行った者に脅しを与えた。大学生達が特に目の敵にされた。」 [4c] (セクション 2b)

- 15.26 フリーダムハウスの「世界における自由 2010：イラン」と題するレポート（2010年5月7日発表）は、次のように述べている。‘イスラームの原理を侵害する‘大衆デモを禁じると言う憲法の’あいまいな表現が、2009年

におけるデモの許可申請の拒否に当たっていつも引き合いに出された。「政府により公式に或いは暗に認められている自警団や民兵組織（最も有名なのがバシジ民兵団とアンサール・ヒズボラー）は、常にデモの鎮圧に大きな役割を果たしている。彼等は、2009 年後半においては、抗議運動家達を暴力的に解散させる役目を果たした。」 [112h]

- 15.27 「抗議から牢獄へ：選挙から 1 年たったイラン」と題する AI のレポート（2010 年 6 月 9 日発表）は次のように述べている。

「集会の自由に関しては、刑法は次のように言っている。二人以上の者が‘集まり共謀して’国の内外における国家の安全に反する行為を犯し又は手助けした場合は、その彼等が犯した‘犯罪’が *moharebeh*（神に対する反目）に値するほど重大なものでない限り、2 年から 5 年の懲役刑に処される。刑法はまた、次のようにも規定している。‘騒乱を起こし安寧を妨げた’罪に対しては 3～6 か月の懲役及び 74 回以下のむち打ちの刑を与える。この罪は、当局の許可のないデモに参加した者に対してしばしば適用される。時には、‘政府役人に抵抗した’者にも罪が与えられ、その抵抗に武器が使われたかどうかにより 3 カ月から 3 年の間の懲役刑が科される。」 [9o] (p47)

- 15.28 イランの人権のための国際キャンペーン（International Campaign for Human Rights in Iran : ICHRI）のレポート（2009 年 9 月 21 日付け）は、2009 年 6 月以降に起こった結社と集会の自由に対する侵害について次のように述べている。

「論争的となった 6 月 12 日の選挙の後、イラン政府当局は、テヘラン、シラーズ、イスファハン、タブリーズ、マシュハッド及びラシットなどの主要都市において、選挙の不正に抗議したり人権を要求したりする平和的なデモを行うことを禁止した。治安・諜報部隊およびオートバイに乗ったバシジ民兵団は、警棒、催涙ガス、こしょうスプレー、水大砲、鎖、実弾及びプラスチック弾などを使って、デモ隊に残忍な襲撃を加え、数知れずの人を殺した。デモ隊に対する武力行使は、過剰かつ違法、であり、また、国連安全保障理事会に支持されている「法執行官の武力行使に関する国連基本原則」に示されている基準に大きく違反するものである。多くの犠牲者が、銃撃或いは頭への殴打（故意に行われたと言われる）を受けて殺され、重傷を負わされた。治安機関は、病院で治療を受けようとしている負傷者をも逮捕した。

「イランの指導者アヤトラ・ハマネーは、デモの終結を求め、問題に責任がある対抗者達を捕えると脅した。イランの最高の宗教・政治権威の中からも、反対者を罰するポリシーの発表があった。反対者達は、イランでは死刑判決が極めて多いことと独立の裁判所がないことを考えると、致命的な結末を迎える可能性がある。影響力を持った強硬派の聖職者であるアヤトラ・ハマネーは、デモ参加者達を、適用されるべきイランのイスラーム法により有罪となる‘神への反目（Mohareb）’とみなすことを要求した。イランの指導者は、デモ参加者達を‘暴徒’と呼んで蔑み、その政治的見解のゆえに逮捕された者および集会の自由に対する権利を行使し、その思想を平和的に発表する権利を行使したために逮捕された者を厳しく罰することを合法化した。」 [52a] (p2)

15.29 また、ICHRI レポートは次のように述べている。

「これらの脅しにもかかわらず、何十万人ものイラン国民は、6月20日と7月9日を含めいくつかの機会に平和的なデモを行った。それらのデモは、10年前の7月17日をはじめとした」金曜礼拝の日に行われた学生デモを記念するものであった。集会は、当局の激しい妨害に遭い、何百人もの逮捕者と負傷者を出し、多くの人々が殺された。テヘラン市長モハメッド・バグエール・ガリバーフが推定するところによれば、6月20日のデモの参加者は三百万人であった。」 [52a] (p3)

15.30 女学生のネダ・ソルタンは、「6月20日の反政府デモの最中に銃殺された後、反体制派のシンボルとなった。」彼女の殺害の映像は、インターネットを通じて世界中に広まった。(2009年11月16日付け、ザ・タイムズ) [15a] また、ザ・タイムズの記事は次のように報じている。ネダ・ソルタンのフィアンセであるカスピアン・マカンによれば、イラン政権は、「彼女は、目撃者の言うようにオートバイに乗った政府の民兵(バンジ)に殺されたのではなく、反体制グループに殺されたと言うように彼とソルタン嬢の両親に強要した。」カスピアン・マカンは、「65日間の拘禁の後に保釈になり、イランから脱出した。」また、「11月4日に、ソルタン嬢の両親は、イランでの抗議運動に参加した時に襲撃を受けて逮捕された。」とも伝えられている。 [15a]

15.31 ヒューマン・ライツ・ウォッチの「イラン：物議をかもした選挙から一年で高まった危機」と題するレポート(2010年6月10日発表)は、次のように述べている。

「イラン国内の人権運動家などからヒューマン・ライツ・ウォッチが受けた報告によれば、イラン国内の現在の雰囲気は、一年前のテレビ・ラジオおよびサイバースペースを通じて発せられた大規模抗議運動のイメージと大きく異なるものであるという。大衆抗議デモは、殆どなくなり、国中の主な都市で治安部の存在が大きくなっているため、反政府グループの大部分は地下にもぐっている。」 [8d]

前出のサブセクション、さらに最近の進展のセクション、就業の権利のセクションおよび学生運動家のセクションも参照のこと。

目次に戻る
出典資料リストに進む

反体制グループおよび政治活動家

15.32 USSD の2009年9月のバックグラウンドノートは、次のように述べている。

「イスラーム共和党(IRP)は、1987年の解散まで、イランの唯一の政党であった。現在、イランには、政治活動を行う様々なグループがあり、イデオロギーや種族をベースとしたものも一部にはあるが、その他はより政治に特化した党で、党员を集め、立候補者を推薦している。保守派は、ハターミ体制の時代には一貫して改革派の活動の邪魔をしてきたが、2004年

の第七回議会選挙の後および 2005 年のアフマディネジャード大統領の勝利を受けて支配権を固めた。

「イランイスラーム共和国は、数多くの武装反体制グループに直面している。それらには、ムジャヒディーン・カールク派（1999 年に米国政府の外国テロ組織リストに加えられた）、人民のフェダイーン、イランクルド民主党、クルド人の自由な生活のための党（2009 年に米国政府の外国テロ組織リストに加えられた）、およびバルチスタンのグループジュンダラーがある。」[4u]（政治状況）

学生活動家

- 15.33 ヒューマン・ライツ・ウォッチの「棺の中の死人のように」と題するレポート（2004 年 6 月 6 日発表）は、次のように述べている。

「現在のイランにおける民主化改革の圧力は、現代的学生運動の始まりとなった 1999 年 7 月の学生の抗議運動の後に劇的な変化を見た。抗議運動は、有名新聞サラムの発禁事件を発端として始まった。黒装束の殺し屋集団が学生を襲撃し、多くの者を殴り、少なくとも一人の学生が殺された。ハターミ大統領は、責任者の捜査と裁判を求めたが、有罪判決は一切出されなかった。」[8j]（p32）

- 15.34 同じく HRW のレポートは、次のように述べている。「最大の有名学生グループであるダフタール・ターキム・ヴァーダット（統一結束のための組織）は、様々な大学ベースのアンジョマン・イスラーミ（イスラム社会）の中心となる組織である。その他の学生グループは、特定の知識人リーダーと関係を持っている。」[8j]（p32）

- 15.35 国連教育科学文化機構（UNESCO）の 2010 年 2 月 10 日付けのレポートは、次のように述べている。

「2007 年に、イラン政府は、学生、労働組合員、大学教師、文化人などによる反政府的表現を含め、市民社会の独立の活動を抑えようと試み、逮捕と恣意的な判決をとめどもなく繰り返したと言われている。その前の 2006 年には、逮捕された運動家は一人の著名な学者だけであり、彼は 4 か月拘束された。しかし、2007 年 12 月にアフマディネジャード大統領に反対する学生運動が起こり、自警団に寮まで追われた 4 人の学生が、隠れ家に逃れたと言う。新しい星評価システムの下で政治活動を活発に行う学生は、彼等がもたらした脅威に従って評価され、勉強を続けることを禁じられる結果となったと言われている。それ以来、学問の継承者、教師及び学生は、2007～2009 年にわたり、‘敵国政府’と共謀し、国家の安全を脅かし、イスラーム教とその聖職者を侮辱し、‘プロパガンダを行うことを意図し’或いはデモに参加した罪で逮捕されてきた。」[10b]

- 15.36 2008 年 12 月 5 日、イランの人権のための国際キャンペーン（ICHRI）の報告によれば、学問の自由と教育の権利の向上を求める学生グループは、「3 年にわたる迫害と告発及び政府機関からのますますの脅迫に直面してきた。」2007 年半ば以来、少なくとも 200 人の学生が拘束され、少なくと

も 160 人が大学から追放され、勉学を続けることを停止させられた。[52c] アムネスティ・インターナショナルのイランに関する 2009 年レポートは、次のように述べている。2008 年には、多数の学生が、民主化支持グループや停学学生の権利を支持したことで大学を停学させられたり退学させられたりした。他に、デモに参加したことで、おそらく政治犯として逮捕され、拘束された者もいる。」[9h] アムネスティ・インターナショナルのイランに関する 2010 年レポートは、2009 年の出来事をカバーしているが、次のように述べている。2009 年 6 月の大統領選挙のあと、当局による人権侵害が学生を含むいくつかのグループに対して行われた。[9a] (p172) さらに、「何百人もの学生が、キャンパスでの政治活動のために勉学を禁じられた。」[9a] (p174)

- 15.37 フリーダムハウスの 2010 年 5 月発表の「世界における自由 2010 年レポート：イラン」は、2009 年の出来事をカバーしているが、次のように述べている。

「学問の自由は制限されている。学者達は、政治的見解を発表したためにしばしば逮捕され、脅迫され、リタイアを強要されており、抗議活動の組織に関与した学生は、停学や退学の危機に瀕している。2009 年の大統領選挙の後まもなく、治安部隊が国中の大学に押し入った。テヘラン大学では、少なくとも 6 人の学生が殺され、またシラーズ大学の総長は、二人の学生の死者を出した暴力行為に抗議して辞任したと言われている。公立学校の学生及び卒業生の組織である統一強化組織のメンバーの少なくとも 5 人が、官憲の襲撃を受けて死亡した。8 月には、数人の学生が、ビロード革命を扇動したとして見せしめ裁判で告発され、年末には、4 人が刑務所に入れられた。」[112h]

- 15.38 アムネスティ・インターナショナルの「選挙実施、弾圧激化」と題する 2009 年 12 月 10 日発表のレポートは、次のように述べている。2009 年 6 月 12 日の大統領選挙とその後の混乱に至るまでの何ヶ月かの間において、

「特に標的とされたのは学生であった。2009 年 6 月 14 日のテヘランの大学学生寮に対する残忍な襲撃で、133 人ほどが逮捕され、多くの者が殴打を受け、あるいは拷問を受けた。同じ夜、イスファハンの大学校舎も襲撃された。6 月 14 日、治安部隊はタブリーズの大学の寮に押し入り、デモに関与した疑いで 10 人の学生を逮捕した。翌日、活動家で学生リーダーのアミール・マルダーニも何百人の人々とともに逮捕された。南部のシラーズでは、治安部隊は、催涙ガスを使って大学図書館へ強行侵入し、100 人前後の学生を逮捕した。

「北部の町バボールでは、武装したバシジと私服の部隊がバホール大学を包囲し、寮にいる学生を襲ったといわれる。北西部のマシュハッドでも、治安部隊は学生を襲い、逮捕したと言われる。南東部のザヘダンでは、二人の学生が逮捕された。アムネスティ・インターナショナルの記録によれば、選挙後の週末までに、全国で 200 人前後の政治家、ジャーナリスト、学者、学生、および人権擁護家が逮捕された。一部の者の拘束は短時間であった。2009 年 8 月半ばまでには、700 人以上が逮捕されたと言われているが、この数は実際の逮捕者総数のうちの一部でしかないことは疑いない。」[9t] (p26)

15.39 同じ AI レポートの記述は次のように続く。「2009 年 9 月に新学期が始まった後の比較的安全な大学の校庭において週例の抗議集会を始めようとしていた学生、および反政府政治活動家が逮捕の対象となった。官憲に反抗したとみなされた人々も同様であった。」[9t] (p30)

15.40 2009 年 11 月 24 日、ICHRI は次のように報告した。

「12 月 7 日の全国学生の日に予定される抗議運動を抑えるため、ここ何日かの間に、多数のイラン学生が恣意的に逮捕され、起訴されている。... 学生の拘束は、全国的に行われている。キャンペーン (ICHRI) の得た情報では、逮捕が行われているのは次の場所である。イスファハン、バボール、チャハルマハル・オ・バクハティアリ、シラズ、イラーム、ケルマンシャー、ガズビン、およびテヘランのアザッド大学、テヘラン大学、アミルカビール、エルム・オ・サナート、などである。

「拘束された学生について当局が公表した情報はほとんどないに等しい。一部のケースでは、逮捕後に退学になったり、大学の懲罰にかけられたりした学生もいる。一部には、懲役刑とむち打ち刑の判決を受けた者もいる。他のケースでは、平和的なデモに参加しただけで逮捕された者もいる。

「イランの学生は、長い間、国の政治に関することであろうとキャンパス内の問題であろうと、自分の意見を述べる事が出来ないような厳しい圧力をかけられてきた。そして、モハムード・アフマディネジャードが大統領に就任してから更に厳しくなった。」[52d]

15.41 同じく ICHRI は、「アミカビールニュースによれば、ここ何ヶ月かで、60 人以上の学生が逮捕され、一部はまだ収監されたままである。」と報告している。[52d]

15.42 ヒューマン・ライツ・ウォッチの「31 周年のイスラーム共和国」と題するレポート (2010 年 2 月発表) は、次のように述べている。

「... 2009 年 12 月 7 日の全国学生の日を機会をとらえて国中で抗議運動を起こした。学生たちは、テヘラン、マシャード、タブリーズ、イスファハンなどの都市の主な大学のキャンパスで、抗議集会に参加した。警察とバシジ部隊は抗議運動を行う者達と衝突し、テヘラン大学のキャンパスでは、治安部隊が大学へのすべての入り口を封鎖し、大規模な抗争が起きた。プレスの報道によれば、学生との抗争は、キャンパスから町まで広がり、警官はデモ隊に対して催涙ガスを発射した。」[8i]

15.43 2010 年 1 月 15 日、ICHRI は、次のように報告している。18 人のデズフルアザード大学の学生は、最近の学生抗議運動に参加した罰として、6 カ月から 1 年の停学処分を受け、或いは地域内の他の大学へ転校させられた。「何人かの学生運動活動家が ICHRI に語ったところによると、ここ 2 週間以上の間に、懲罰委員会に呼び出された学生活動家の数は劇的に増加した。」[52k]

- 15.44 2010 年 3 月 15 日、アムネスティ・インターナショナルは、次のように報告した。

「学生のリーダーであるミラード・アサーディは、2009 年 12 月 1 日から罪もなくエビン刑務所に拘禁されていた。．．． 23 歳になるミラード・アサーディは、カージェイ・ナシール大学で電気工学を学ぶ学生であるが、統一構築組織（OCU）のメンバーでもある。OCU は、政治改革と最近の人権侵害の停止を求めることで有名な全国的な学生団体である。．．． アサーディの他にも少なくとも三人の OCU メンバー（メーディ・アブラシャーヒ、バハレー・ヘダヤットおよびアミン・ナザリ）が同じく拘束された。もう一人、モルテザ・サムヤリは、6 年の懲役刑の判決を受けた後に保釈で釈放された。」 [9g]

- 15.45 2010 年 5 月 20 日、ICHRI は、OCU メンバーの拘束に関する情報を更新し、次のように報告した。：

「バハレー・ヘダヤットとミラード・アサーディは、二人とも著名な学生活動家であるが、モギセイ判事により夫々 9 年半と 7 年の懲役刑の判決を受けた。．．． ミラード・アサーディの 7 年の懲役刑は、‘国家の安全に対する反逆行為’の罪に対するものであり、‘反体制プロパガンダ’の罪（懲役 5 年）と‘最高指導者への侮辱’の罪（懲役 2 年）を合わせたものである。バハレー・ヘダヤットの受けた判決は、‘最高指導者への侮辱’の罪で懲役 2 年、‘大統領への侮辱’の罪で懲役 6 か月、‘国家の安全に対する反逆行為、嘘八百のプロパガンダ、および宗教的集会への反逆’の罪で懲役 5 年である。反女性法に違反する女性の権利保護に関する抗議運動に参加した罪による 2 年の懲役刑の判決が既に出されており、これが保留になっていたが、今回これを加えて、ヘダヤットに対する懲役刑は合計 9 年半となった。」 [52j]

- 15.46 同じく ICHRI のアップデートは、「先週、moharebeh（神への反目）の罪に問われていたモハammad・アミン・ヴァリアン（20 歳）にたいする下級裁判所の死刑判決が懲役 3 年に減刑された。」と報告している。 [52j]

学問の自由のセクション、表現の自由のセクションおよび結社と集会の自由のセクションも同時に参照のこと。

目次に戻る
出典資料リストに進む

モジャヘディン・カールク組織（MEK/MKO）（別名イラン人民のモジャヘディン組織（PMOI）または人民の聖なる戦士達）

- 15.47 デンマーク移民局の 2009 年 4 月発表の「未成年者、女性や改宗者などのための人権、および出入国手続き、身分証明書、召喚状や報告書、等々」と題するレポート（2009 年デンマーク移民局レポート）は、次のように述べている。「MKO は、別名モジャヘディン・E・カールク組織（MEK）とかイラン人民のモジャヘディン組織（PMOI）と呼ばれる 1965 年設立のイスラム社会主義団体である。リーダーは、ラジャビ夫妻（マスッド・ラジャビ／マルヤム・ラジャビ）である。」 [86b] (p16) この団体は、イスラ

ム教イラン学生組合；人民抵抗評議会（NCR）；イラン人民の聖なる戦士たちの組織；イラン人民解放軍（NLA）；イラン人民のモジャヘディン組織（PMOI）；イラン人民抵抗評議会（NCRI）；およびサゼマン・ムジャハディン・カールク・イランなどとも呼ばれている。（2009 年 4 月 30 日発表の米国国務省のテロリズムに関するカントリーレポート 2008）[4d]（第 6 章）

15.48 2010 年 1 月 19 日付けの米国国務省の外国のテロ集団リストには、MEK がテロ組織として含まれている。[4f] 他方、2009 年 1 月 26 日のロイターによれば、EU は PMOI を禁止テロ団体のリストから外すことを承認した。[5d]

15.49 2009 年 1 月 28 日のグローバルセキュリティーのサイト（GlobalSecurity.org）には次のように記されている。「英国政府は、MKO の禁止を解除すると言う欧州連合の決定（当初は英国の決定）は‘法的決定であって政治的決定ではなかった’と主張し、その禁止解除に反対している。」[80h]

15.50 ジェーンは、2009 年 1 月 23 日付けのレポートで次のように述べている。「このグループの武装部隊は人民解放軍（NLA）である。MEK は、イラン人民抵抗評議会（NCRI）として知られているイランの反政府グループの政治的同盟における主要団体である。この団体は、フランスのパリに本部をおき 570 人のメンバーを擁する団体で、亡命中の暫定パラメントであると主張している。」[61b]（非政府武装グループ）

15.51 2009 年 4 月のデンマーク移民局のレポートは、次のように述べている。

「MKO は、世界的なメンバー／サポーターのネットワークを持っているのだが、過去 30 年間にわたるイランとの武力抗争のゆえに、イラン国内ではあまり人気のあるグループではない。この抗争では、官民の多くの人々の命が失われたのであった。MKO は、イラン及びその他の国々で、数々の爆弾作戦などの武力襲撃を行い、1980 年から 1988 年のイラン・イラク戦争においてはイラク側について戦った。イラン・イラク戦争では、MKO 闘士達は、イラン軍に対する自爆攻撃、大量攻撃などに使われた。MKO の個々のメンバーの活動は些細なものであるが、多くのイラン人は MKO メンバーを裏切り者とみなしている。

「MKO は、その本拠をイラクのアシュラフキャンプにしている。アシュラフキャンプは、イランとの国境から 100 キロほど西で、バグダッドの北 60 キロの所にある。1980 年代にサダム・フセインが MKO にこのキャンプを与えた。2003 年の連合軍のイラク侵攻の後、連合軍は MKO を武装解除した。以前の MKO メンバーが組織したネジャット団というイランの団体によれば、いまだに 3,400 人ほどの MKO メンバーがアシュラフキャンプにいると言う。」[86b]（p16）

15.52 アムネスティ・インターナショナルは 2009 年 8 月 11 日付けのレポートで、次のように述べている。

「2003 年の米軍主導の連合軍のイラク侵攻により、PMOI メンバーは、武装解除し、第 4 次ジュネーブ条約の下での‘被保護者’の地位を与えられ

た。2009 年にはこの措置は解除された。駐留米軍の地位に関する協定（SOFA）に従いイラク政府が内政問題をコントロールすることになったためである。この協定は、2008 年 11 月にイラク政府と米国との間に結ばれ、今年 1 月に発効した安全保障協定である。...

「PMOI は、武装解除された後、武力行為を止めると宣言した。イランでは PMOI に協力した人々は今でも人権侵害を受けているが、PMOI がイラン政府に反抗する武力闘争を続けていると言う証拠はない。」[9w]

- 15.53 2009 年 4 月のデンマーク移民局のレポートは、次のように述べている。「2003 年、ハターミ大統領は、イラクにいる元 MKO メンバーに恩赦を与えることを発表し、過去の行いを悔い改める者はイランに戻ることを歓迎され、その者達は法に基づいて裁きを受けることになろう、と語った。ハターミによれば、この恩赦は MKO のリーダーには適用されないということであった。」同じく、同レポートは、次のように述べている。

「いくつかの情報ソースの説明によれば、多くの人達が 2003 年にハターミ大統領が発表した恩赦の対象となるため、MKO の支持者や元 MKO メンバーでも、多くの場合、問題なくイランに戻ることが出来ると言われているが、帰国しても何も問題がないと結論づけることはできない。帰還者が告訴や迫害を受けているのは、彼等が犯した行為だけに基づくものではないと言う事実を指摘する多くの情報がある。イランの司法における恣意性と人々の恨みを晴らしたいという欲求のため、帰還者の安全が保証される余地は少ない。...」[86b] (p17)

- 15.54 同レポートの記述は次のように続く。

「トルコの国際組織によれば、元 MKO メンバーで過去を悔い、イラン政府に協力する者には恩赦が与えられる。しかし、MKO の指導者レベルの者には恩赦は与えられない。元 MKO メンバーの帰還者に対しどんな保証が与えられるかについては不明である。恩赦の発表は、アフマディネジャード大統領の時代より以前に行われたもので、アフマディネジャードはこれを認めていない。さらに、恩赦のことはどの法律や規則のどこにも書かれていない。...

「イランには、恩赦法に類するものはなく、イランに帰還した元 MKO メンバーに対する恩赦を保証する文書は何も発見できないということは、弁護士が確認している。恩赦の発表はあったかもしれないが、それが引き続き有効であると言う保証はない。恩赦はいつでも撤回されうる。」[86b] (p17)

- 15.55 デンマークのレポートは、テヘランの国際組織について次のように述べている。「すべての国際組織が認めているわけではないにしても、一般に、彼等は、元 MKO メンバーがイランに帰還する事に危険はない、と信じている。しかしながら、それら国際組織も、重大な罪を犯したリーダー達のグループは帰還すると厳しい問題にさらされる可能性がある」と強調している。」アムネスティ・インターナショナルは、同じレポートで、次のように言っている。「イランに自主的に帰還した者も含め元 MKO メンバーがハラメントを受けていると言う報告があり、少なくともその 1 人は再びイ

ランを離れ、ヨーロッパのある国への亡命を希望していると言われている。」 [86b] (p19)

15.56 同じレポートの記述は、次のように続いている。

「代表団が得たいいくつかの情報によれば、イラン政府官憲の指名手配を受けている MKO メンバーの名簿があると言う。参照資料によれば、それらの人々は、イランに戻れば告訴されるであろう、という。情報源ごとに異なる名簿があり、そこに記された人の数も異なる。名簿に名前がないからと言って、イランに戻っても、当局との間に問題が生じないと言うことを意味しない、と言う話はいくつもある。」 [86b] (p20)

15.57 2010 年 3 月 11 日発行の USSD レポート 2009 は、「政府は、... MEK など違法グループを支持した罪で何人かの人々を数年にわたり収監したと言われている。」 [4c] (セクション 1e) とし、次のように述べている。

「2009 年 11 月 8 日、国内の人権ウェブサイトが報じたところでは、政治囚マンスール・ラドプールは重症の胃腸病・腎臓病に罹っていたが、カラジ近くのゴハルダシュット刑務所の 4 号棟において、治療を受けさせてもらえなかった。ラドプールは、2007 年に、テロ組織ムジャヘディーン・カールク (MEK) を支援したとして有罪とされ懲役 3 年の判決を受けた。」 [4c] (セクション 1c)

15.58 ラジオフリーヨーロッパ／ラジオリバティーニュース (RFE/RL) の 2010 年 2 月 24 日付けの記事は、次のように報じている。

「収監されていた学生運動活動家のセイッド・ナバヴィは、イラン司法長官サデック・ラリジャーニに手紙を書き、公正な再審を行うよう要求した、と RFE/RL のラジオファルダは報じている。

「ナバヴィは、2009 年 6 月 15 日に逮捕され、懲役 15 年とむち打ち 74 回の判決を受けていた。彼の罪は、‘国家の治安を乱す陰謀を企てる意図で集会を行ったこと’ および ‘人民のムジャヘディーンイラン組織 (MKO) に協力したこと’ であった。

「イランの人権のための国際運動のハディ・ガエミはがラジオファルダに語ったところによると、ナバヴィの書いた手紙は、‘イランの若者に対して与えられた判決が如何に不公正で根拠のないものであるかを示していた’、という。

「その手紙は、ナバヴィが MKO に協力したという証拠は何もないと書いている、とガエミは言う。手紙からわかることは、ナバヴィの家族の一人が MKO のメンバーであったことから彼に協力の罪が着せられたということであった。」 [42i]

15.59 2010 年 5 月 16 日、イランの人権のための国際運動の報告によれば、テヘランの検事総長アッバス・ジャアファリ・ドウラタバリは、ファーズニュースエージェンシーのインタビューで、Moharebeh (神への反目) の罪で告訴され、現在イランの死刑囚刑務所にいる 6 人の選挙後の抗議運動家のポジションに関する次のような情報を明らかにした。

「上訴審は、モハマンド・アリ・サラニ、ジャファール・カザミおよびモハマッド・アリ・ハッジ・アガエイに対する死刑判決を承認し、死刑執行はいつでも行ってよいとほのめかした。ドウラタバリ検事総長は、3人がモジャヘディン・カールク組織（MKO）を‘支持した’として非難したが、彼等の犯した暴力行為のどれが死刑判決の根拠になったかは明らかにしなかった。

アーマド・ダネシュプール・モガダム、モフセン・ダネシュプール・モガダム、およびアリレザ・ガンバリに対する死刑判決は、上訴審で確認されたが、彼等は‘恩赦’を要求した。ドウラタバリ検事総長は、3人がMKOを‘支持した’として非難した。彼は、‘恩赦’が与えられるかどうかについては何も言わなかった。」 [52h]

目次に戻る
出典資料リストに進む

ラスタキーズ党および君主制主義者

- 15.60 COI サービス部のイラン出身国情報レポートの国情報に関する諮問委員会（APCI）によるレビューは、ダーハム大学のイラン研究センターのレザ・モラビ博士、モハマッド・M・ヘダヤティーカーキにより行われ、2008年9月23日付けでレポート（APCI レポート 2008）が発表された。それには、次のように述べられている。

「君主制への回帰の是非については、次のような様々なグループや組織の中で意見の分かれるところである。...

「バラク・コッラムディン組織（BKO）
イラン憲法主義者運動—前線（サゼマン・マシュロテー・カハン・イラン）
永遠なるイラン守護者連（ネガーバナネ・イラン・デジャウイド）
イラン君主制主義者カナダ評議会（ショラ・サルタナト・タラバン・イラン・ダール・カナダ、IMCC）
イランパード（サルタナト・タリバン、サルタナト・タラブ）
イラン抵抗国民運動（NAMIR）
カヴィヤーニ・バンネールの組織（カヴィヤーニ旗、ダラフシェ・カヴィアーニ）
帝国イラン守護隊（ラスタキーズのイラン組織、サゼマネ・ラスタキーズ・イラン）
シャヒーニ

「この中の一つであるイランパードは、すべての他の君主制主義者グループをネットワーク下に収める統轄組織として19年前にロンドンで結成されたと言っている。イランパードは、イランの国内・国外に何千人ものメンバーを持つと言っている。世界中の国々のイラン大使館の前でデモを行いその運動を世間の目に曝すことを続けている。」 [6a] (p24)

15.61 デンマーク移民局の 2009 年レポートは、次のように述べている。

「西欧の大使館（3 カ国）の言うところによれば、君主制主義者は、団体運動であろうと個人であろうと、イランにおいては影響力を持たないので迫害の脅威にさらされることもない、という。彼らに言わせれば、‘君主制主義者はイラン政権にとってまったく脅威にならない’ と言うことになる。更に他の西欧大使館（1 カ国）が言うには、君主制主義者はイランのいくつかの大学にはまだいる。（p20）．．． 彼等は他の政治的反体制派グループほどアクティブではないが、依然運動家として存在している．．． 国際的組織の知る限りにおいては、君主制主義者の活動の性格は通常平和的である。例えば、2008 年 7 月に君主制主義者が起こした抗議運動では、夜の 9 時になって、君主制主義者を支持する人々が、車のヘッドライトを上向きにして街中を走り回った。又、ほかの平和的なデモでは、君主制主義者のサポーターたちは白シャツを着て、ある公園に集まった。君主制主義者のグループは、リーフレットを配り、インターネットでメッセージを流す。彼等は、米国などのイラン国外では特に活発である。米国ではテレビ局を 3 つ運営している。」 [86b] (p21)

15.62 2009 年 6 月の大統領選挙の後、君主制主義者グループと繋がりを持つと非難された 1 人に対して死刑判決が出された。アムネスティ・インターナショナルの報告では、モハンマッド・レザ・ザマーニは、選挙後の抗議運動の関連で死刑判決を受けたことになっている。テヘランの革命法廷は、「ザマーニが、‘テログループのアンジョマン・パデシャヒ・イラン（API）のメンバーとなり、その目的を果たすため神への反目’ を犯したため有罪とされた判決を承認した。API は、イスラーム共和国の終焉とイラン君主制の樹立を主張する亡命反体制派グループである。また、ザマーニは、‘反体制プロパガンダ’、‘聖なる神聖なるものの侮辱’、‘国家の安全を脅かす意図で集まり共謀したこと’ で有罪とされた。また、彼は、違法出国してイラクを訪問し、そこで米国軍の将校に会った疑いも罪に値するとされた。」 [91]

15.63 オブザーバーの 2009 年 10 月 11 日付けの記事は、選挙後の抗議運動の後に逮捕された身元不明の 3 人が死刑判決を受けたと報じている。法務省のスポークスマンであるザヘッド・バシーリ・ラッドは、判決の冒頭のみを明らかにした。「‘MZ および AP は、イラン王国議会（シャーの復活を求める組織）との提携のために有罪とされた。一方、NA は、亡命反体制派グループである人民のムジャヒディーンとの提携のために有罪とされた。ISNA（イラン学生ニュースエージェンシー）の言う‘MZ’がザマーニ（前出パラグラフ参照）であるかどうかは不明である。」 [55] NA は、後に、ナセル・アボルホッセイニであることが分かった。「アボルホッセイニは、イラン人によるテロ組織とみなされる亡命組織のジャヘディン・カールク組織に所属していたために有罪とされた。しかし、アボルホッセイニの弟達モジタバとナデルは、兄は政治には一切かかわったことがないとしてこの判決を激しく拒絶した。」（2009 年 10 月 17 日のラジオフリーヨーロッパ／ラジオリバティー） [42g]

15.64 同じくラジオフリーヨーロッパ／ラジオリバティーの記事は、ハメッド・ルヒネジャドと言う学生であろうと言われている 4 人目が死刑になりそうであると報じ、次のように言っている。

「. . . 'moharebeh'あるいは神との戦いの罪で有罪とされた後、. . . ルヒネジャドは、殆ど知る人のいない君主制主義者グループの '王国会議'のメンバーであったと言うことで告訴された。このグループの3人のメンバーは、2008年のシラーズの爆弾事件により有罪とされ、数ヶ月前に処刑されている。イランニュースのウェブサイト掲載したレターで、ルヒネジャドは、王国会議ともその他のグループとも一切関係なく、6月の選挙及びその後の騒動との関連でも何もしていないと言っている。」 [42g]

- 15.65 2010年5月10日、フランス報道局（AFP）は、次のように報道した。
 '反体制の君主制主義者グループである王国会議'に属していたと言われるメヘディ・エスラミアンは、前日、テヘランのエヴィン刑務所で処刑された。政府のメディアは次のように報道した。「. . . エスラミアンは、2008年4月に南部の都市シラーズのモスクに対する破壊的な爆発事件に係り、国家の安全に反する行為を犯しことで告訴された。」 [14a]

目次に戻る
 出典資料リストに進む

イランクルド民主党（KDPI あるいは DPIK）

- 15.66 ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）の「イラン：クルドのアルデビール地域における表現と結社の自由」と題する2009年1月9日付けのレポートは、次のように述べている。

「クルドの左翼活動家たちは、1940年代にマハバッドでコマラ党を結成した。1945年7月、コマラ党はイランクルド民主化党（KDPI）と名を改めた。1984年以来、同党はイラクを拠点としてきた。KDPIの '自衛隊' がイラン軍のイラクのクルド地帯侵略の際にイラン部隊と衝突したことはあったが、1991年、KDPIはイランにおける武力活動から手を引いた。KDPIのリーダーによれば、イラン国内では武力抗争を行わない。これは、KDPIの事務局長のモスタファ・ヘジリが2008年7月に再確認した同党の立場である。」 [8h]

現在コマラと言われているグループに関する情報については下記のサブセクションを参照のこと。

- 15.67 2009年1月23日のジェーンのセンチネルによれば、それは、イランのクルド民主党（DPIK）と呼ばれ、2004年7月に事務局長に選出されたモスタファ・ヘジリにより1945年に設立された。 [61b]（非政府武装グループ）
- 15.68 デンマーク移民局の2009年レポートは、次のように述べている。

「トルコの国際組織の説明によれば、政治的活動を行うグループ及び個人はイラン政府により国家の安全に対する脅威とみなされる。イラン政府当局により国の安全を脅かす者と見做された人の場合（例えば、スパイ行為の罪又は反体制の宗教グループ、種族グループ、または政治グループに協力している罪で有罪とされた人の場合）、10年の懲役刑から死刑までの厳しい処罰を受ける可能性がある。例えば、CD、パンフレット又はイランの

クルド民主党（DPIK）、コマラ或いはクルド系組織の作成した同種の出版物を持っているだけで、国家の安全を脅かしたとして罪になることもありうる。政治活動家に対するこのような迫害はイラン全体で起こっている問題である。しかしながら、当局は、他の場所よりも注意深くクルド地帯とテヘランをウオッチしている。」[86b] (p9)

- 15.69 フリーダムハウスは、2010 年 5 月 7 日発表の「世界における自由 2010」レポートで、「イランのクルド民主党（KDPI）などの分離願望を持ったクルドの反体制グループは、恐ろしく抑圧されていた。」と述べている。
[112h]

- 15.70 チャタムハウス中東プログラムブリーフィングペーパー「クルドポリシー命題」（2007 年 12 月）は、次のように述べている。

「イランクルドのグループも、絶えず分裂を繰り返しており、2007 年初以降の主なものとしては KDPI とコマラの分裂があった。2006 年 12 月には、KDPI のかなりのメンバーが脱退し、自らを KDP と名乗った（党の名前から ‘イラン’ という言葉ははずし 1945 年の結党当時の名前に戻した）。党名の変更は、新党を旧党から識別するだけでなく更に広く民族主義者のアプローチに関係するものである。」[73a] (p7)

チャタムハウスブリーフィングペーパーは、イランのクルド政党に関する詳しい歴史的情報を示しており、下記サイトで直接入手できる。
http://www.chathamhouse.org.uk/files/10685_bp1207kurds.pdf

種族グループ、クルドのセクションも参照のこと。

コマラ

- 15.71 ヒューマン・ライツ・ウオッチ（HRW）の 2009 年 1 月 9 日のレポートは、次のように述べている。「クルドの左翼活動家は 1940 年代にマハバッドでコマラ党を結成した。1945 年 7 月、コマラ党は、イランクルド民主党（KDPI）と名称変更した。」[8h] 同じく HRW のレポートは、最初に KDPI と名称変更した後にコマラと言う名前が二度目に結成した組織について、次のように言っている。

「1979 年の革命の後、もう一つの左翼運動（同じくコマラと呼んだ）が、クルドの独立獲得を企てて中央政府に対して武器をとった。コマラは、1990 年代に、一方的に武装解除した。コマラの中央委員会メンバーであるハッサン・ラフマンパナーによれば、政府官憲は武装反体制派が存在していることを様々な活動家の平和的な活動を抑圧する言い訳として利用していると気づいたことも、このグループが武装解除を決めた一つの理由であった。

「イラン政府は、それ以降、コマラメンバーあるいはその支持者による武力活動を非難することをしなくなった。」[8h]

- 15.72 ジェーンの 2009 年 1 月 23 日更新の「センチネル・カントリー・リスク・アセスメント：イラン、非政府武装集団」は、次のように述べている。そ

のフルネームは、イランクルド共産党又はコマレー、コマラ・リドニ・クルディスタン（クルド人再生評議会）あるいはコマレイ・ショルシュゲリ・ザフマトケシャーニ・クルディスタン・イラン（クルド労働者革命組織）などである。[61b]

- 15.73 ジェーンのレポートは、次のように続く。「コマラを、コマライスラム教クルド（クルド人イスラムソサイエティー）と混同してはならない。後者は、2003 年のイラク軍事作戦の際に巡航ミサイル攻撃の標的となった北部イラクを拠点とするイスラム教徒グループである。」[61b]（非政府武装集団）

- 15.74 また、ジェーンは、次のように述べている。

「無党派のマルクス主義者グループのコマラは、社会正義と平等をベースとする社会体制を築くことを目的としている。彼等は、抑圧を終わらせるためとイランクルドの自治を達成するために戦っている。このグループは、自治の権利を確保することを目指す一方で、イランの政治一般の現況の改革を追求している。これら改革には次のようなものがある。政教分離、表現と集会の自由、国籍の平等、中央政府による官僚的干渉の停止、イランクルジスタンへの権限委譲と政府軍の撤退。また、コマラは、クルドの人々の独立闘争とイランの労働者達の社会正義とを結びつけることを提唱している。コマラは、経済発展の追求、性別による政治的・社会的差別、農民と地主の対立などの問題を提起している。また、コマラの闘いは、労働組合、青少年団体、女性団体、地元の評議会を通じて表現される大衆の意思などの大集団の支持を獲得することを目指すものである。基本的には、コマラは、労働者に政治的自由と権利を無条件で付与すべきことを公に強く求めているのである。．．． 正式なスポークスマンは、コマラの第一書記のエブラヒム・アリザデーである。コマラの中央委員会は、選出された 15 人の委員から成り、グループの活動について討議するため 3 カ月ごとに集まっている。」[61b]（非政府武装集団）

- 15.75 「クルドのポリシー命題」と題するチャタムハウス中東プログラムブリーフィングペーパー（2007 年 12 月）は、次のように述べている。「イランのクルド系グループも絶えず分裂を繰り返しているが、2007 年初め以降で最も大きなものは、KDPI とコマラの分裂であった。．．． 2007 年 10 月には、コマラの多くの指導者が脱退して‘コマラ：改革と発展の分派’を結成した。この二つのケースでは、様々な分派の支持者たちの間で実力行使による抗争があった。」[73a] (p7)

チャタムハウスブリーフィングペーパーには、イランにおけるクルド系の政党に関する詳しい歴史的情報が示されているが、下記のウェブサイトから直接入手できる。

http://www.chathamhouse.org.uk/files/10685_bp1207kurds.pdf

- 15.76 2009 年 11 月 12 日、アムネスティ・インターナショナルは、次のように報じた。クルドのエーサン・ファッタヒアンは、彼がコマラに所属していることは「神への反目」の罪に当たるとしてクルデスタンで処刑された。

「彼は、最初、国内追放として 10 年の懲役を務めるべしとの判決を受けたが、これが上訴審において死刑判決に変わった。彼にはもはや死刑判決に

ついて上告する機会是与えられていないと言われている。これは、イランも締結国である‘市民権と政治的権利に関する国際協定’の第6(4)条に対する違反である。エーサン・ファッタヒアンは、獄中からの手紙の中で、次のように言っている。テレビで自白を行い、そこで自分の信念を深く悔いていると言うよう強要されたが、これを拒んだのでこのような処置を受けたのである。」[9s]

パルティヤ・ジャーナ・アザダ・クルディスタン (PJAK) - クルディスタン・フリーライフ党

- 15.77 ヒューマン・ライツ・ウォッチ (HRW) の 2009 年 1 月 9 日付けのレポートは、次のように述べている。

「現在、トルコに拠点を置きトルコのクルドの独立のために戦っている反体制運動であるクルディスタン労働者党 (PKK) のイラン支部の PJAK は、イラン政府に対する武力闘争を行っている唯一のグループである。主にイラクのクルド地帯をベースとする PJAK は、イランの治安部隊に対して数多くの武力作戦を行っていると言われてきた。これに対抗して、イランは、もっとも最近では 2007 年 8 月と 2008 年 6 月に、イラク北部に武力侵入を行った。KDPI およびその他のクルド系パーティーは、自分たちは PJAK とは何の関係もないと言っている。」[8h]

- 15.78 2009 年 1 月 23 日のジェーンのセンチネルは、次のように述べている。

「PJAK は、イランにおいて数多くの攻撃を行い、イラン軍を標的として襲撃すると宣告してきたが、外国の助けなしに戦場でイラン軍と戦ったり領地を支配したりする力はおそらくないであろう。．．． それにもかかわらず、このグループは、中期的には低レベルの反逆行為であれば続けられるだけの武器、人員支援及び資金などの資源を十分持っているように見える。」[61b] (非政府武装集団)

- 15.79 ジェーンは、次のように続けている。PJAK は 2004 年に結成され、そのリーダーはアブドゥル・ラーマン・アーマディである。フリーダムハウス (FH) は、その 2010 年レポート (2009 年の出来事を収録) で、次のように述べている。

「クルディスタンのフリーライフ党 (PJAK) は、トルコのクルド労働者党 (PKK) とリンクする分離主義武装グループであるが、近年は、多くのゲリラ活動を行い、2009 年には国連によりテロ組織と宣告された。2009 年 5 月には、PJAK が国境のいくつかの町の駐在所を襲い警官側及び反乱者側に何人かの死者を出した事件が起こり、イラン軍機がイラク側にある PJAK の陣地を空襲した。」[112h]

- 15.80 2010 年 5 月 10 日の AFP は、テヘランのエビン刑務所で 5 人が処刑されたと報じている。その内、クルドの女性を含む 4 人は PJAK のメンバーであると言われている。IRNA によれば、彼等は、‘mohareb’ (神への反目) の罪、‘政府のセンターおよびいくつかのイランの町の公共施設の爆破を含むテロ行為’の罪、などで有罪とされた、と検察当局は言っている。」[14a]

- 15.81 イランの人権のための国際運動（ICHRI）は、2010年5月9日付けの記事で、上記の処刑を非難し、次のように言っている。処刑されたうちの一人、教師でソーシャルワーカーのファルザット・カマンガールは、「... 2008年12月に、証拠は一つたりとも提示されない7分間の裁判で有罪とされ死刑判決を受けた。」また、ICHRIの報告によれば、処刑されたクルドの女性は罪を否定していた。「エビン刑務所から出された最近の手紙で、彼女は自分に着せられたテロの罪を否定し、テレビで虚偽の自供を行うことを認めさせるために拷問を受けたが、彼女はそのような自供を拒否した。」 [52g]

種族グループ：クルドのセクションも参照のこと。

イランの人民抵抗運動（PRMI）、別名ジョンダッラー又はジュンドウッラー

- 15.82 イランの少数派人権団体（IMHRO）は、2008年3月11日、次のように述べている。

「過疎で未開のシスタンやバルチェスタンなどイラン南東部のプロヴィンスでは貧困に打ちひしがれた人々が、ここ二年ほどイランの治安部隊に武力攻撃を仕掛けていられると言われる武装反乱グループのジュンドウッラーのリーダーする武力闘争において急激な高まりを見せている。

「イラン政府当局職員の言によれば、このグループは、外国とつながりを持っているが、経済的に搾取され、支配機構から外されたと感じているバルッチ少数民族の人々の欲求不満感により反乱行為が元気づけられているという話はいささか疑わしい。...

「アブドルマレック・リッジ（後述のパラグラフ 15.88 参照）が率いるこのグループは、スンニ過激主義、アルカイダ戦術、種族偏見、野心的政治スローガンなどを包含している。最近、同グループは名前をイラン人民抵抗運動と変えた。おそらく、関係を持っていると言われているイスラーム系グループのパキスタンベースのジュンドラーとの紛らわしさを防ぐためと思われる。...

「リッジに言わせれば、ジュンドウッラーは、‘バルチ族とスンニ派の国民としての権利と信教の権利を守る’だけを目的とする‘防衛的な組織’である。それでも、彼は、2006年3月に23人の死者を出したタスキの町での一連の武力行為などの攻撃を行っていることを誇っている。ごく最近では、彼のグループは、2007年2月に州都ザヘダンでバスに乗った11人の革命守護隊員を殺すという爆破行為を行ったと言われている。」 [109d]

- 15.83 2009年AIレポート（2008年の出来事を記録）によれば、「当局は、PRMIのメンバーとサポーターの容疑者に対して厳しい措置を取っている。」 [9h]

- 15.84 イランの少数派の人権団体（IMHRO）の2009年8月27日の報告によれば、13人のバルチの男が、テロの罪で有罪とされ、ジョンダッラー（ジョンド

ッラー)のメンバーであることで告訴され、処刑された。IMHRO の研究員のレザ・ワシャヒは次のように語ったと伝えられる。

「いつものことだが、我々には事件の詳しいことは知らされない。バルチ側の情報では、これらの人達はおおむね一般人であり、一部は政治活動家と文化人であったという。いつものように、イラン政府は、外国の監視団の審判傍聴を許さなかった。被疑者たちは、弁護士を付けることも出来ず、裁決に対して抗告する権利も与えられなかった。過去にイラン政府は、テロ活動に関係した人たちを何人も処刑してきた。そして、容疑者が無実であるとわかったとしても手遅れであった。」 [109b]

- 15.85 アムネスティ・インターナショナルは「2009 年における死刑判決と死刑執行」と題するレポート (2010 年 3 月 39 日発表) にて、次のように述べている。

「ジョンドラッラーとも呼ばれるイランの人民抵抗運動 (PRMI) のメンバーである 3 人の容疑者は、2009 年 5 月 30 日、ザヘダンで公開絞首刑に処された。シーア派のモスクで礼拝中の 25 人が死んだ爆発事件 (PRMI の仕業と言われる) が起こってから 48 時間もたたっていなかった。政府係官によれば、3 人の男たちは、爆発の時は既に拘束中であつたが、モスク爆破に使われた爆弾を国に持ち込んだことおよびその他の爆破事件や誘拐事件にかかわったことを ‘自供’ したという。さらに PRMI のメンバーの 13 人の容疑者が 2009 年 7 月 14 日に絞首刑に処された。」 [9u] (p18)

- 15.86 AI レポート 2010 は、次のように述べている。

「住民のほとんどがスンニ派イスラム教徒のバルチスタン人であるシスタン・バルチスタンプロビンスでは、治安部隊とジョンドラッラーとも呼ばれる武装政治グループであるイランの人民抵抗運動 (PRMI) のメンバーとの衝突が増加する中で武力活動が激化した。2009 年 10 月 18 日、革命防護隊の上級将校や民間人を含む少なくとも 42 人が、PRMI の仕業と言われる襲撃で殺された。」 [9a] (p175)

- 15.87 2009 年 10 月 21 日のロイターは、イランの警察庁長官の言として次のように報じている。逮捕は、革命防護への襲撃に係るものであり、... ‘テロ攻撃の背景にある主な要因’ を見つけるためにパキスタンとの間の協議が進行中である。アナリストによれば、反乱グループのジュンドゥラー (ジュンドゥッラー) (神の兵士) は、パキスタンに拠点を持つスンニ派民兵部隊に多大な刺激を受けていると言う。」 [5b]

- 15.88 2010 年 6 月 20 日の BBC ニュースは、ジュンドゥッラーのリーダーが処刑されたと報じた。BBC の記事は、次のように言っている。

「イルナニュース局によると、ジュンドゥッラーのリーダーであるアブドルマレック・リッジは、テヘランのエビン刑務所で、家族の面前で絞首刑に処せられた。リッジ氏は、シスタン／バルチスタンプロビンスでの一連の激しい爆破事件および襲撃事件の指示をしたことで有罪とされた。...」

「リーダーを失ったにもかかわらず、ジュンドウッラーとイラン政府当局との抗争は弱まる兆しを見せていない。同グループは、声明を発表し、次のように主張している。‘体制側にこれまでにないほど強力な運動およびそんなものがあるとは気づきもしなかったような事に遭遇するであろうことを知らしめる。’

「リッジ氏の弟アブドルハミッドは、2008年にパキスタンで捕まり、イランに送還された。国営メディアはによれば、先月、テロの罪で、ザヘダンにて処刑された。」 [21s]

種族グループ：バルチスのセクション、死刑のセクションおよび最新のニュースのセクションも参照のこと。

[目次に戻る](#)
[出典資料リストに進む](#)

19. 信教の自由

概観

- 19.01 フリーダムハウスの 2010 年 5 月 7 日発表の「世界における自由 2010：イラン」（FH レポート 2010）は、次のように報告している。

「イランでは、信教の自由は制限されている。イランの人々は大部分がシーア派イスラム教徒であるが、他にスンニ派イスラム教徒、バハーイー教徒、キリスト教徒、ユダヤ教徒、ゾロアスター教徒もいる。聖職特別法廷が、罪を問われた聖職者を調べ、イスラム教の正義から外れた解釈をする聖職者を迫害してきた。政教分離を提唱している聖職者アヤトッラー・セイド・フセイン・カゼメイニ・ボルージェルディは、その信条を罪とされ、現在 11 年の懲役刑で服役中である。...

「憲法は、ゾロアスター教、ユダヤ教、キリストなどの少数派宗教を認めており、彼等が改宗しないのであれば、普通は、妨げられることなく礼拝活動を行うことが許されている。イスラム教徒の非イスラム教への改宗は、死刑の刑罰を受ける。イスラム教以外の少数派宗教の信徒は、国会議員として選出されることが出来ない（一定数の議席が彼等にリザーブされているのだが）。また、政府機関や軍部における上級のポジションには付けず、就職、教育、資産所有権などにおいても制約を受けている。」[112h]

- 19.02 世界のキリスト教徒の連帯（CSW）の 2009 年 9 月の「信教の自由に関するプロファイル」は、次のように述べている。

「1979 年の革命以降、イランの宗教的・民族的少数派は多大な人権侵害を受けている。裁判外の殺害、裁判判決による死刑、隔離拘留、資産没収、教育からの排除、法的事項における不公平、などである。改革派ハタミ大統領の政府が始まった最初の何年かは、少数派に対する集中的な迫害は減少したのだが、同政権の後期及びアフマディネジャード大統領の政府の時代には、人権の荒廃の復活が見られるようになってきた。ここ 3 年の間に、イスラム教徒以外の信者（特にキリスト教への改宗者やバハーイー教徒）の逮捕、拘束、脅迫のあたらしいうねりが押し寄せてきた。

「現在イランで起こっている政治的混乱のため、少数派宗教の信徒たちは不安定な状況に置かれている。民主的なイランを望むことにおいては、彼等は他の信者たちと同じ気持ちを持っているのだが、それなのに、彼等は未だに‘西欧のスパイ’あるいは‘シオニスト’であるとして非難されることがしばしばである。」[116a]（エグゼクティブ・サマリー）

- 19.03 2009 年 9 月の CSW プロファイルは、次のように結んでいる。「イラン社会は、非イスラム教徒の同国人に対して、ある程度は、寛容で協力的である。しかしながら、‘イスラーム防衛’と‘イスラーム共和国’に基づく政治体制においては、彼等は自然に排除され、社会から取り残されることになってしまう。彼等は、官憲、治安部隊、民兵組織などによる迫害を受けやすい立場にある。毎日の生活においても社会的・経済的差別を受けやすい。」[116a] (p13)

- 19.04 米国国務省の 2009 年 10 月 26 日発表の「国際的信教の自由レポート 2009」（USSD IRF レポート 2009）は、2008 年 7 月 1 日から 2009 年 6 月 30 日までをカバーするレポートであるが、次のように述べている。

「報告対象期間中において、この国における信教の自由の尊重は劣化を続けた。政府の見解や行動が殆どすべての非シーア派の信者達にとって脅威に満ちた雰囲気を作り出している。脅威を感じているのは、主にバハーイー教徒だが、他にもスーフィーイスラム教徒、福音主義キリスト教徒およびユダヤ人社会の人達がいる。政府による拘禁、ハラスメント、脅迫、および信仰による差別などの訴えが報告期間中も続いた。」[4b]

- 19.05 米国の国際的信教の自由に関する委員会の 2010 年 4 月 29 日発表の 2010 年年次報告書（USCIRF レポート 2010）は、2009 年 4 月 1 日から 2010 年 3 月 31 日までをカバーしているが、次のように結論を述べている。

「イラン政府は、信教の自由に対する甚だしい侵害を組織的かつ継続的に行っている。それは、主として、あるいは全面的に、容疑者の宗教に基づいて、拘束の引き延ばしを行い、拷問し、処刑すると言った形をとっている。昨年中、イラン政府の信教の自由に対する無関心さはますます大きくなった。その対象は、おもにバハーイー教、キリスト教、スーフィー派イスラム教などの少数派宗教であった。そして、身体的迫害、ハラスメント、拘束、逮捕、投獄などが激増した。イラン憲法で守られ認知されたイスラム教以外の少数派宗教（ユダヤ教、アルメニアキリスト教、アッシリアキリスト教、ゾロアスター教）に対してさえ差別や抑圧が増加した。反体制派のイスラム教徒も虐待の対象となることが多くなってきており、死罪に値する ‘moharebeh’（神への宣戦布告）の罪で死刑判決を受けた者もあり、実際に処刑された者もある。改正刑法は、イスラム教からの改宗者に対する死刑などの重い刑罰について、イラン議会の審議をへて、成文化した。政府高官の間で反ユダヤ主義が高まっていることやホロコーストの否定が繰り返し言われていることは、イランのユダヤ人社会の間に脅威を増している。1979 年のイラン革命以来、かなりの数の少数派宗教グループの人達は、迫害を恐れてイランから脱出していった。」[88a] (p54)

- 19.06 同じレポートは、更に次のように述べている。

「2005 年 8 月をはじめとし、そして特に 2009 年 6 月の選挙以来、イラン政府は、非イスラムの少数派宗教グループに対する運動を強化してきた。政治的・宗教的リーダーによる悪意に満ちた挑戦的なステートメントが絶えることなく流され、少数派宗教グループの人々の投獄や身体的迫害が増加し、イラン革命直後の 1980 年代初期に見られたある種の抑圧の再現を招いたのであった。護憲評議会委員長のアヤトッラー・アーマッド・ジャンナティは、非イスラム教徒を公然と非難し、彼等を ‘罪深き生き物’ や ‘邪悪’ と呼んだ。」[88a] (p57)

- 19.07 USSD IRF レポート 2009 は、次のように書いている。

「憲法は、イスラム教が正式な国教であり、その教義はジャアファリー（12 イマーム派）シーア主義のものであると言っている。憲法は、‘他のイスラム教宗派にも完全なる尊重が与えられる’ と規定しているが、イス

ラーム以前の宗教（ゾロアスター教、キリスト教、およびユダヤ教）は「保護すべき」宗教少数派と認識されている。しかしながら、憲法第4条は、すべての法と規則は、イスラームのクライテリアに基づかねばならないとしている。実際に、政府は、信教の自由を厳しく制限している。」[4b]

- 19.08 米国国務省の2010年3月11日発表の人権に関するレポート2009（USSD レポート2009）は、次のように述べている。

「政府は、少数派宗教の一部にとっては脅威となる雰囲気を作り出している社会の要素を支持する行動をとっている。

「すべての少数派宗教グループ（スンニ派イスラム教、キリスト教、バハーイー教、マンデアン教をはじめとする数多くのグループ）は、大なり小なり、公な制裁としての差別を経験している。特に、雇用、教育、住宅の分野での差別が多く見られる。相続法は、非ムスリムよりムスリムに有利なようになっている。バハーイー教に対しては広い範囲で制約が課されており、彼等は、その信仰を实践することやコミュニティを形成することが出来ないようにされている。バハーイー教グループは、ビジネスライセンスやトレードライセンスの新規申請や更新申請をしても、政府によりしばしば不許可とされると報告している。バハーイー教徒は、その信仰について教えたり、実践したりすることができないし、国外の同宗信徒との関係を保つことも出来ない。スンニ派への政府の差別が宗教的なものか種族的なものかを識別することは難しい。多くのスンニ派は少数民族の人々であるからである。

「政府の反イスラエルのスタンスは、25,000人のユダヤ人社会にとって脅威となる雰囲気形成している。それは、特に大統領が、イスラエルの存在を非難し、「シオニスト体制」の崩壊を求めるスピーチを繰り返していることが大きな原因である。政府は、反ユダヤ的なステートメントを続け、この年の間、ホロコーストに対する疑問を投げかけたようなイベントを組織したり、反ユダヤ的プロパガンダに許可を与えたりした。また、政府は、宗教色のないヘブライ語の教科書の配布にも制限を加え、ユダヤ人学校はユダヤの安息日にも授業を行うよう要求している。」[4c]（セクション2c）

- 19.09 また、USSD レポート2009は、「政府は、イスラム教徒が改宗したりその宗教を捨てたりする権利を尊重していない。」と言っている。さらに、「非イスラム教徒によるイスラム教の布教活動は違法である。」と言っている。[4c]（セクション2c） また、同レポートは、次のように述べている。「政府は、少数派宗教グループなどの人達を「体制への反抗」および背教などの罪で有罪とし、国家の安全に対する脅威のケースと同じ裁判手続きで裁いている。」[4c]（セクション1e）

- 19.10 ランディンフォの2009年6月10日発表の「イランのキリスト教徒及び改宗者」と題するレポート（ランディンフォ レポート2009）は、次のように述べている。

「2005年にマハムード・アフマディネジャードが大統領に選出されて以来、体制に反対している疑いを持たれたすべての人達の置かれた状況は悪化し、... 少数派宗教グループにとっても、一般に政治的環境はかんばしい

ものではなくなった。これには、特にバハーイー教の信奉者が大きな影響を受けた一方、ユダヤ教徒は、大統領の長くて厳しい演説における非難と脅威に満ちたレトリックの矢面に立たされることとなった。（2008 年、米国防務省） [33a] (p12)

19.11 また、ランディンフォ レポート 2009 は、次のように言っている。

「イランの宗教的伝統によれば、公共の場所で行われる違反行為とプライバシーの範囲内で行われるものは違ふとされる。イスラームの侵害となる違反行為と公共の場で行われるものは罰せられねばならないが、プライベートな領域で行われるもの（したがって隠せるもの）に対してはかなりの範囲で寛容な措置が取られる。そのような行為としては、たとえば、次のようなものがある。飲酒、禁じられている性的関係、不法の映画、本、音楽などの使用、宗教的慣習の実践。種族的背景や宗教的背景とは無関係に、かなり多くのイラン人は、実際に、公共の場における人生とプライベートな人生と言う二つの人生を生活している。プライベートな領域でプライバシーが保たれ、イスラームの規範と価値観への違反が外部から見えない限りにおいては、イランの当局は、通常、市民のプライベートな領域には介入しない。

「すべての非イスラーム教の少数派宗教グループは、一般的に、その宗教的所屬に関しては公共の場では目立たないようにしている。彼等は、ルールに従う限り、その信仰行為を実践しても、それが合法的で社会的に受け入れられる行動であるかぎり、官憲の注目を受けることはない。」 [33a] (p10-11)

19.12 USCIRF レポート 2010 は、これに同意して次のように述べている。

「2009 年 6 月 12 日の物議をかもした選挙以来、イランの人権と信教の自由に係る状況は、イスラーム革命の初めのころに見られた状況に逆戻りした。殺害、逮捕、および拘束者に対する身体的虐待が増加した。対象となったのは、少数派宗教グループと政府の正当性に脅威となるとみなされるような異議を唱え、又は見解を述べるイスラーム教徒である。イラン政府は、何年も、宗教的身分を根拠に市民を抑圧してきた。しかしながら、最近では、表現、思想、良心、および信教又は信仰の自由に対する国際的に保護されている権利を行使したと言うだけでシーア派イスラーム教徒を黙らせるため、ときには死刑に処するため、宗教関連法の適用範囲を操作することが多くなってきた。」 [88a] (p54)

19.13 2010 年 4 月 30 日付けの FCO からのレターにも、次のように書かれている。「イラン政府の『宗教的不寛容』は、『当局の推進するイスラームの公式バージョンにくみしないシーア派グループ』にインパクトを与えている。」 [26i]

19.14 アムネスティ・インターナショナルの 2010 年 5 月 27 日発表の 2009 年レポート (AI レポート 2010) のイランの部は、2009 年の出来事を記録しており、次のように述べている。

「少数派宗教グループ（一部は政府が認知していない）は、いまだに、差別、ハラスメント、恣意的逮捕、コミュニティーの資産の破壊、などを受

けている。対象となっているのは、スンニ派イスラム教の聖職者、政教分離を提唱するシーア派の聖職者、デルヴィッシュおよびアール・ハックのコミュニティーメンバー、アル・ヤシンと呼ばれる哲学団体のメンバー、キリスト教徒、およびいまだに高等教育を受けられずにいるバハーイー教コミュニティーのメンバーである。イスラム教からの改宗者は、死罪に値する‘背教’に対する告訴と攻撃のリスクに瀕している。」[9a] (175)

最近の進展のセクションも参照のこと。

[目次に戻る](#)
[出典資料リストに進む](#)

宗教人口

19.15 2009 年 10 月 26 日発表の USSD IRF レポート 2009 は、次のように述べている。

「人口の 98%はイスラム教徒であり、89%がシーア派、9%がスンニ派（ほとんどが南西部のトルクメンとアラブ、南東部のバルチ、および北西部のクルド）である。スーフィー派イスラム教徒の数についての公式統計データはないが、推定 200 万人から 500 万人と言われている。イスラム教徒以外の宗教信者は人口の 2%くらいと推定される。

「最近の宗教団体の非公式推計では、バハーイー教徒、ユダヤ教徒、キリスト教徒、サベアン・マンデアン、およびゾロアスター教で人口の 2%が占められている。非イスラームで最大の宗教はバハーイー教で、30 万人から 35 万人の信者をもつ。ユダヤ教徒の数は、非公式推定では 20,000 人から 25,000 人である。

「国連のデータによれば、キリスト教徒は 30 万人で、殆どがアルメニア系の人々である。アッシリア系のキリスト教徒は、非公式データでは、1~2 万人である。エバンゲリオン宗派などのプロテスタントもいる。国外のキリスト教団体の推定では、イランのプロテスタントは 1 万人に満たないと言うが、多くのプロテスタントはその信仰を秘密にしていると言われる。サベアン・マンデアン信徒は 5,000 人から 10,000 人である。政府は、サベアン・マンデアン信徒をキリスト教徒と見做しており、3 つの認知少数派宗教グループの一つとされている。しかしながら、サベアン・マンデアン信徒たちは、自分たちをキリスト教徒とは思っていない。政府の推計では、ゾロアスター教徒は 30,000 人から 35,000 人で、主に少数民族のペルシャ人である。しかし、ゾロアスター教グループは、自分たちは、60,000 人の信者を持つと主張している。すべての少数派宗教グループについていえることは、海外移民の数が大きいことである。しかし、その移民の理由が宗教的なものか、一般に貧しい経済状況が理由なのかははっきりしない。」[4b] (セクション I)

法的枠組み

- 19.16 国連事務総長の 2009 年 9 月 23 日発表の「イランにおける人権状況のレポート」は、次のように述べている。

「イラン憲法は、イスラム教が国教であるとはっきり宣言しているが、少数派宗教に関して二つの重要な規定を示している。第 13 条は次のように言っている。ゾロアスター教、ユダヤ教およびイランキリスト教の 3 つの宗教だけが認定された少数派宗教であり、その信徒は、法の許す範囲で、宗教的行事や儀式を行うことは自由であり、また個人的問題や宗教教育に関する事項について自己の基準に従って行動することも自由である。第 14 条は、イスラム教およびイランイスラーム共和国に反対する謀略又は活動をしていないことを条件として、非イスラム教徒は保護される、としている。バハーイー教グループは、少数派宗教として認知されていないが、バハーイー教は他のイラン人に与えられている権利を享受していると当局は断言している。」 [10g]

下記のバハーイー教のセクションも参照のこと。

- 19.17 CSW の 2009 年 9 月イランの宗教プロファイルは、憲法 13 条および 14 条の好意的な規定以外の条項について次のように述べている。

「... イラン憲法第 12 条は、イスラム教を国の公式な宗教と宣言している。この宣言自体、国際法の下での信教の自由の規定に本質的に矛盾するものではない。しかしながら、‘司法はイスラームの基準に従って機能する’とする理解の難しい憲法 168 条は、イランが調印した人権に関する条約に矛盾する可能性を持たせるものである。ここに言う条約とは次のようなものである。市民権と政治的権利に関する国際条約（ICCPR）、すべての形の差別撤回に関する国際条約（CERD）、および経済的・社会的・文化的権利に関する国際条約（ICESCR）。

「このことは、憲法 167 条を見れば明らかである。第 167 条によれば、裁判官は、成文化された関連法がなくても、‘権威あるイスラームの法典と真正のファタワ’に基づいて判決を下すことが出来る。たとえば、イスラム教から他の宗教に改宗することを罰する成文化された法律はまだないが、イスラム教からの改宗者には、伝統的なイスラーム法に対する合法のアピールを根拠に背教の罪や死刑に処される恐れがいつもある...」

「イラン憲法の 12 条、167 条、168 条には、背教の罪の他にも、微妙な含意がたくさん含まれている。それは、法廷における証言の有効性と信頼性に対する裁判官の評価がイスラム教徒の証人に対するものと非イスラム教徒の場合とでちがうことにも表れている。犯罪容疑者が家族に払う‘慰謝料’の額もイスラム教徒の家族に対するものと非イスラム教徒の家族の場合とで異なる。また、イスラム教徒の女性は非イスラム教徒の男性との結婚は許されない。」 [116a] (p4)

- 19.18 USCIRF レポート 2010 は、次のように述べている。

「イランの憲法は、キリスト教、ユダヤ教およびゾロアスター教を保護すべき少数派宗教として正式に認め、その信徒たちは自由に信仰活動を行うことが出来るし、個人的なステータスに係る自身の問題（例えば、結婚、

離婚、相続)に關しての自治を与えられるとしている。それにもかかわらず、イスラム教およびイスラム法・制度を最重要とすることで、非イスラム教徒の権利と地位に不利な影響を与えることになり、少数派宗教グループの人々を、事実上、2級市民と見なすことにつながった。これらのグループの人々は、とくに教育、政府の仕事とサービス、兵役などにおいて、法的な差別及びその他の形での差別を受けている。さらに、彼等の礼拝所は、しばしば、宗教的リーダーの落書きや写真で汚されている。彼等の私立学校は、教育省の管轄下にあるが、国の指定する宗教カリキュラムを強要されている。

「非イスラム教徒は、公の宗教的発表や説得活動でイスラム教徒と係ることではない。また、一部の者は、ペルシャ語で書かれた宗教的な文書を発行することに制限を受けている。2004年に、公益判別会議は、死亡の慰謝料はイスラム教徒に対するものも非イスラム教徒に対するものも同額とすることを承認した。ただし、バハーイー教徒、サベアン・マンデアン教徒の男、およびすべての女性は、この改訂規則の対象とならない。イランの法律によれば、バハーイー教徒の血は‘mobah’である。それは、バハーイー教徒は、刑事免責で殺してもよい者だと言う意味である。」[88a]

19.19 USSD IRF レポート 2009 は、次のように述べている。

「法により、少数派宗教グループの者は、代議士として選出されることが許されず、政府機関や軍部で上級の地位に就くことも許されない。ただし、マジュレス（国会）の290の議席のうち5議席は少数派宗教グループにリザーブされている。そのうち、2議席がアルメニア系キリスト教徒に、1議席がアッシリア系キリスト教徒にそれぞれリザーブされている。そして、ユダヤ教徒とゾロアスター教徒に夫々1議席ずつが与えられることになっている。スンニ派はマジュレスの議席の既得権を持っていないが、議員となることは許されている。スンニの代議士は、スンニ派の大きなコミュニティーの中から選ばれる傾向がある。少数派宗教グループの人達も投票権を持っているが、スンニ派イスラム教を含めいずれの少数派宗教グループの人でも大統領となる資格は持っていない。...

「イスラム文化指導省（エルシャド）と諜報治安省（MOIS）は宗教活動をしっかり監視している。認知されている少数派宗教グループのメンバーは政府に登録する必要があるが、学校を含む彼等の組織の地域社会的、宗教的、文化的イベントは官憲によりしっかり監視されている。このレポートの報告期間においては、バハーイー教徒の登録業務は警察の仕事であった。また、政府は、エバンゲリオンキリスト教徒の集会については、その参加者リストを作成して提出することを要求している。」[4b]（セクション II）

背教（イスラム教からの改宗）

19.20 2009年6月10日発表のランディンフォのレポート「イランにおけるキリスト教徒と改宗者」（ランディンフォレポート 2009）には、次のように書かれている。

「イスラム教の考えにおける改宗は、背教、つまりイスラム教の否定、と言う問題に関連する。伝統的なイスラム法にしたがった歴史観と理論的枠組みから見ると、世界はダール・アル・イスラーム（イスラムの規範の下にある領域）とダール・アル・ハルブ（イスラムに敵対する領域）の二つに分かれる。結果的に、改宗は、第一にイスラム教徒の統一の否定であり、イスラム教の歴史においては、大きな背信行為とされ、もしくは政治的反逆あるいは敵対とされてきた。この考え方により、キリスト教のイスラム教を標的とするエバンゲリオン活動が大部分のイスラム国家でなぜ強い抑圧を受けているかを説明することも出来る。」 [33a] (p8)

19.21 同じレポートは、イランの法律に関連して、次のように述べている。

「背教は、今の刑法では直接には規制されてはいない。背教は、伝統的なイスラム法および宗教関連当局の法解釈との関連で考えられている。この解釈は法的権威を持つ。シーア法の主な特徴はイマームに与えられている権威と権限である。イマームとは、預言者ムハammadのいとこであり義理の息子である創始者アリの後継者であり代役である。」 [33a] (p9)

19.22 COI サービス部のイラン出身国情報レポートの国情報に関する諮問委員会（APCI）による レビューは、ダーハム大学のイラン研究センターのレザ・モラビ博士、モハammad・M・ヘダヤティーカーキにより行われ、2008 年 9 月 23 日付けでレポート（APCI レポート 2008）が発表された。それには、次のように述べられている。

「イラン刑法 513 条によれば、聖なるイスラムあるいは預言者又はイマーム、および預言者ムハammadの娘を侮辱する者は、その侮辱が預言者の否定（背教と同等な意味を持つ Saabolnabi）にあたるほど過激なものであるなら、死刑の罰を与えられる。さもなくば、被告人は、1 年から 5 年の懲役刑に処される。

「政府は、国際的な報道が好ましくないものとなることを避けるため、背教の審理を補助的ものとする傾向があり、そのため、最近の背教審理に関する情報が不足していると言える。」 [6a] (p34)

19.23 外務連邦省（FCO）の 2010 年 4 月 30 日付けのレターには次のような記述がある。「イランにおけるイスラム教の厳格な解釈のもとでは、他の宗教に改宗した者は死刑か少なくとも終身刑とされる可能性がある。」 [26i]

法的枠組みのセクションも参照のこと。

背教に関する法案

19.24 USCIRF レポート 2010 は、次のように述べている。

2008 年初頭に、イラン議会はイスラム教からの改宗者に対して死刑を含む厳しい罰を課す新しい法律の検討を始めた。2008 年 9 月、マジリスの委員会は背教に関する改訂法案を承認した。これは近く国会の本会議を通過する手筈となっている。イラン政府は過去には改宗者に死刑を与えたこともあるが、その根拠は明文化されていない。新しい法案が通ると、イスラム教からの改宗者には更なる脅威となる。とくに、バハーイー教徒にとって

は脅威である。今いるバハーイー教徒は既に 4 世代目あるいは 5 世代目であっても、背教者とみなされている。」 [88a] (p57)

- 19.25 この法案に関し、FIDH のレポート「イラン／死刑：国の恐怖政策」（2009 年 4 月 28 日付け）は、次のように述べている。

「背教、異端、魔力：これらはこの法案の 225-1 条から 225-14 条にかけて議論されているトピックスである。イスラームを否定し、無宗教に転向したイスラム教徒はみな背教者である。背教者には 2 種類ある。一つは生来の背教者で、モスレムの両親の下に生まれたためモスレムとなった者、もう一つは、親性の背教者で、非モスレムの両親から生まれ、成人してモスレムになり、その後イスラームを否定するようになった者である。両方とも死刑に値するが、後者に対しては 3 日間の懺悔が許され、死刑を免れることもある。女性の背教者については、関連規定により‘好意的な’差別が与えられ、上記のいずれのケースでも終身刑とされる。

「この規定は、初めて刑法に背教の罪を導入するものである。現在の法律には背教の罪に関する規定はない。それにもかかわらず、1981 年と 1988 年には、反体制グループのメンバーに背教に対する罰を課したケースがあった。」 [56i]

- 19.26 CSW の 2009 年 9 月の「イランの宗教プロファイル」は、刑法改正法案が先ず 2008 年 9 月 9 日に議会を通過した、と言っている。賛成 196 票、反対 7 票、棄権 2 票であった。

「法案は、背教に関して伝統的なイスラームの法律の形成を成文化するものである。男性の背教者には死刑、女性の背教者には終身刑という規定になっている。最初の投票の後、法案は更なる審議のため議会の法律裁判委員会に回され、その後に議会での最終投票があり、しかる後に護憲委員会のレビューがあるという運びになる。2009 年 6 月に、委員会のアリ・シャーローキイランは、国営ニュース（IRNA）に対し次のように語った。委員会は、死刑を法案から外すことを決定した。それは‘体制側の利益’にならないからである。CSW は、この法案の最終案が票決され承認されるまでに、背教に対する罪として死刑が再び法案に含められる可能性を懸念している。」 [116a] (p4)

- 19.27 USSD レポート 2009 は、次のように述べている。

「シーア法によれば、背教には死罪が与えられる。2008 年 9 月、マジレスは、背教の罪を男性については死刑、女性には終身刑とする法律を成立させた。議会は、1 年間の試行ということで法律を施行したと伝えられる。2009 年 6 月 23 日、マジレスの法律裁判委員会は、刑法からこの改訂条項を除くことを勧告したが、2009 年 12 月現在、まだそれは残っている。」 [4c] (セクション 2c)

- 19.28 この COI レポートの作成時点では、この刑法改訂法案は法制化されていなかった。

刑法のセクションも参照のこと。

背教者の告訴

- 19.29 USSD レポート 2009 は、「この年、背教者に死刑を科した裁判例は報告されていない。」と言っている[4c] (セクション 2c) ランディンフォレポート 2009 は、背教者の訴訟について次のように書いている。

「実際には、背教の罪に問われる人はほとんどいない。最後にあったのは 1990 年で、祭司の背教、福音伝道、米国スパイ行為に対するものであった。(2008 年、テレグラフ) しかし、三人の祭司 (うち二人は改宗者) は、1994 年に誘拐され、身元不明の犯人により殺害された (2006 年、ランディンフォ)。2004 年には、1980 年にキリスト教に改宗した牧師がキリスト教会議の関連で逮捕された。軍の大佐であったこの牧師は、背教の罪で裁きを受けたが、無罪となった。(2005 年、ノルウエー東部視察団) しかしながら、彼は、上役にキリスト教徒であることを隠していたため軍法違反として告訴された。法によれば、イラン軍の将校になれるのはイスラム教徒のみである。この人は、3 年の懲役刑の判決を受け、年金の権利を剥奪された。2005 年、もう一人の牧師が、路上で身元不明の加害者にナイフで刺された後死亡した。」 [33a] (p12)

- 19.30 しかしながら、背教に対する政府の態度は変わって行くであろう (反体制と見なされたグループに対する政府の強硬姿勢に関する情報については上述の '概観' のセクションを参照されたし)。APCI レポート 2008 は次のように述べている。「最近では、イラン政府と聖職者リーダー達は、改宗する者の数が急速に増えているという認識から背教がイランの社会構造に対してますますの脅威となっているとみている。」 [6a] (p33) USSD 2009 レポートは、次のように述べている。「非ムスリムがムスリムに対して布教活動を行うことは違法である。当局は、福音主義キリスト教徒による改宗運動を抑えることにますます懸命になっている。」 [4c] (セクション 2c)

- 19.31 国際人権連合 (FIDH) のレポート「イラン：死刑：国の恐怖政策」(2009 年 4 月 28 日) は、次のように述べている。

「最近では、背教のケースの報告はあまりない。2008 年 12 月 21 日のレポートによれば、シーア派の 12 代イマームであり、このトピックについての本の著者であると言っているアリレザ・パイハーンと名乗る男が背教の罪で有罪とされ、12 月 18 日にクオムで処刑された。彼は、2006 年 11 月に逮捕され、'エムレーションの一部のソース (some sources of emulation)' の裁定に基づき、背教者であり、'この世の邪悪な' 人物とされた。国営紙ザ・デイリー・イランは、パイハーンの言い分にはふれず、ただ '彼は、偶像崇拜を広めようとしていた。' と報じた。2007 年には、同じく 12 代イマームと自称するダルビッシュという名前の男が、クオムで処刑された。アヤトッラー・ホメイニの本「タフリール・ウル・バッシレー」は、背教のケースにおいて最も頻繁に引き合いに出される参考文献である。」 [56i]

- 19.32 しかしながら、上述のケースは異教信仰の罪に基づくものであるとして、FIDH のレポートは、次のように述べている。

「異教信仰：自らを預言者と自称する者はみな死刑に処され、異教信仰を考えだし、それに基づきイスラームに害をもたらすセクトを形成する者は背教者と見なされ、死刑判決を受けることになる。キリスト教、ユダヤ教、およびゾロアスター教は憲法で認められているが、上記の規定は、1979年の革命以来ずっと迫害を受けているバハーイー教徒を対象としているものと思われる。」 [56i]

- 19.33 CSW の 2009 年 9 月の「イランのプロファイル」は、次のように述べている。「背教に対して死刑判決を下すことは稀である。もしそのような判決が出たとすると、激しい弾圧と厳しい人権侵害が起こるのが普通で、公的なイスラーム民兵や過激派による裁判外殺害や攻撃がかなり懸念される。」 [116a] (p5)

後述のキリスト教徒のセクショおよびバハーイー教徒のセクションも参照のこと。

目次に戻る
出典資料リストに進む

スンニ派イスラム教徒

- 19.34 スンニ派は、公的に認められている少数派宗教グループの中では最大のグループである。その歴史的な宗教的性格は非シーア派の他の宗教とは異なるものである。スンニ少数派は一定の地域（北西部、及び南東部のプロヴィンス）に固まって住んでおり、シーア多数派とは異なる種族（クルド、バルチ、その他）の出身である。スンニクルドとスンニバルチは、共に、人種的差別と宗教的差別という二つの形の差別の犠牲になっている。（2008年3月27日、フリーダムハウス） [112b]

- 19.35 USCIRF レポート 2010 は、次のように述べている。

「少数派イスラム教徒は弾圧を受け続けている。一部のスンニ派のリーダー達は、その宗教活動に対する度重なる迫害や制限を受けていると言われる。スンニ派聖職者に対する拘束や拷問があり、スンニ派が圧倒的な地域でさえ公立学校でのスンニの教えやスンニ派の宗教文学が禁止されている。スーフィー派イスラム教徒やスンニ派イスラム教徒は、諜報・治安部隊から常に脅迫やハラスメントを受けており、公然と差別を受けていると言う。スンニ派グループは、いまだに、テヘランでモスクを建設することを許されていない。また、イラン政府は、政府機関における雇用において、スンニ派グループを差別している疑いがある。特に、行政機関や司法機関における指導者のポストに於いて差別がある。」 [88a] (p56)

- 19.36 フリーダムハウスの 2010 年 5 月 7 日発表のレポート「世界における自由 2010」は、次のように述べている。

「スンニ派は、法の下では平等の権利を享受できているが、実際には差別を受けている。テヘランにはスンニ派のモスクはない。政府の上級ポストにはスンニ派の者はほとんどいない。スンニ派の民兵組織ジュンダッラーは、バルチ少数民族と提携し、近年、政府に対し、爆弾攻撃などの攻撃を仕掛けており、政府は、米国と英国が彼等を支援していると

して非難している。少なくとも 13 人のスンニ派の男たちが、2008 年 12 月の爆破事件に関与した罪で 2009 年 7 月に処刑された。2009 年 10 月には、ジュンダッラーによる自爆攻撃が IRGC 司令官と種族リーダーとの会合を襲い、40 人以上の死者が出た。」 [112h]

19.37 USSD IRF レポート 2009 は、次のように述べている。

「多くのスンニ派の人々は、政府により差別を受けていると訴えている。しかしながら、スンニ派の人達のほとんどは少数民族の人達であるから、差別の理由が宗教的なものか人種的なものかを区別することは難しい。テヘランには、スンニ派の信者が 100 万人以上いるのに、スンニ派のモスクがない、というのが、スンニ派の人達がよく言う差別の顕著な一例である。スンニ派のリーダーの言によれば、スンニ派が圧倒的な地域でさえ公立学校でのスンニの教えやスンニ派の宗教文学が禁止されている。人権団体の報告によれば、政府は、この報告の対象期間内に、いくつかのスンニ派のモスクの取り壊しを行ったと言う。また、スンニ派の人によれば、クルディスタンプロビンスやクゼスタンプロビンスなどスンニ派が大多数を占めるプロビンスでも政府の任命するポストには、スンニ派の人はほとんどいないし、スンニ派の人が政府の上級ポジションを獲得するのは難しい。

「スンニ派の代議士は、次のように断言している。政府の差別のお陰で、行政機関や司法機関にはスンニ派の存在は欠けており、特に大使館、大学、その他の役所における上位のポジションにおいてそれが言える。書籍などの出版物を含むマスメディアにおいては反スンニプロパガンダもある。」 [4b] (セクション II)

19.38 2010 年 4 月 30 日付けの FCO レターには、次のように書かれている。「2009 年の 10 月初めに、二人のスンニ派の宗教代表がクルディスタンで殺害された。聖職者でない宗教的リーダーに対する弾圧も増えている。」 [26i]

クルド人のセクションも参照されたい。

キリスト教徒

19.39 世界中のキリスト教徒の連帯 (Christian Solidarity Worldwide : CSW) は、2009 年 9 月の「信教の自由のプロファイル」の中で、次のように述べている。

「アルメニア系キリスト教徒、アッシリア系キリスト教徒およびシャルデアン系キリスト教徒は比較的平穏に暮らしており、正式に少数派民族・宗教グループとして認定を受けている。しかしながら、彼等も他の認知少数派と同様に、教育へのアクセス、政府機関や軍部でのポジションなどにおける制約や差別を受けている。アルメニア系の代議士レオン・ダビディアンは、2004 年、キリスト教少数派は「他の自称民主国家の非イスラム教徒よりはずっと有利な条件を与えられている。われわれは、独自の学校を持ち、独自の言語を教えているし... 独自の宗教を信仰する事が自由にできる」と主張している。しかしながら、これらグループの人達の海外移民の率が高いことから、政府はかなりの特権を与えているとはいえ、彼等はイランでは困難な状況に置かれているということが言える。

「福音主義派教会とペンテコスタル派教会はイランでは信用されておらず、迫害を受けている。政府側からの迫害に加え、ギャングや、政府の手先などによる教会のリーダー達や布教活動を行うキリスト教徒に対する攻撃、誘拐や殺人もある。そのような激しい迫害を招く原因の一つとしては、福音主義派教会やペンテコスタル派教会にはイスラム教からの改宗者が数多くいると言うことがある。アルメニア系やアッシリア系などの民族系のキリスト教徒たちとは違って、プロテスタント教会の信徒の改宗は活発に行われている。これらのグループは私的な施設で集会を持つということが地元当局から疑いをもたれ対抗措置を受けることを助長しているということもある。政府は、教会のリーダーはその教会メンバーのフルリストを情報イスラム指導省に提出すべしとし、また、イスラム教徒が彼等の教会の礼拝に参加したり、改宗したりさせてはならないとしている。教会のリーダーの多くはこの政府の命令を無視している。テヘランのあるアッシリア系教会は、イスラム教から改宗したキリスト教徒が礼拝に出ることを許し、その教会のメンバーとなることを許していたが、2009年に、当局により閉鎖させられた。

「ペルシャ

語による宗教関係の書物等の出版は禁じられている。これは、アルメニア人など独自の言語を持つ少数民族よりもペルシャ系のキリスト教徒にとって宗教活動において支障となっている。」 [116a] (p12-13)

19.40 USSD IRF レポート 2009 は、次のように述べている。

「キリスト教徒、特に福音主義キリスト教徒は、ハラスメントを受け、徹底的な監視を受けている。この報告書の対象期間（2008年7月1日から2009年6月30日まで）の間、政府は布教活動の禁止を強化することに余念がなく、福音主義キリスト教徒の活動を緊密に監視し、イスラム教徒が教会建物に立ち入ることをひかえさせ、教会を閉鎖させ、キリスト教への改宗者を逮捕した。福音主義キリスト教徒の集会に参加する者は、メンバーカード（そのコピーは当局に提出せねばならない）を携帯することを求められている。礼拝者達は、集会所前に控えている官憲により身元確認検査を受けさせられる。政府は、福音主義キリスト教の礼拝集会を日曜日だけに制限している。また、教会関係者は、侵入のメンバーを認める前に情報イスラム指導省に報告することが求められている。」 [4b] (セクション II)

19.41 同じレポートには、2008年7月1日から2009年6月30日までの間に起こったキリスト教徒グループに対する4件の事件の詳細が示されている。[4b] 更に詳しくは、USSD IRFレポート 2009 のセクション II でも得られるはずである。

19.42 USCIRF レポート 2010 は、次のように述べている。

「この報告書の対象期間（2009年4月1日から2010年3月31日まで）に、イラン政府当局による教会の礼拝活動などに対する手入れなどの事件が急増した。礼拝者やリーダーの拘束、ハラスメント、教会メンバーへの脅迫なども含まれる。キリスト教徒、特に福音主義キリスト教徒とプロテスタ

ントは、ハラスメント、逮捕、密着監視、投獄などにあっており、多くの者が外国へ逃れたと言われている。土着のアッシリア系キリスト教やアルメニア系キリスト教の宗教リーダーも標的になっている。イラン大統領マハムード・アフマディネジャードは、大統領に就任して以来、イランにおけるキリスト教の拡大を止めるよう求めてきた。政府は、福音主義キリスト教グループに対し、集会の参加者リストを提出するよう求めている。」

[88a] (p59)

- 19.43 USCIRFレポート 2010には、2009年3月から2010年2月までの間に逮捕され拘禁された人々の詳細が示されている。拘束された者達のうち、一部は釈放されたが、その他の者の消息は不明である。また、同レポートは、次のように述べている。「宗教的信仰に対する罪のケースでは普通のことだが、イランの当局は、囚人を釈放する際は処分保留のままとして釈放する。それは、将来いつでも再投獄することがありうるということを分からせるためである。」 [88a] (p59)

- 19.44 CSW は、「イランのプロファイル」の更新（2009年6月15日アクセス）で、次のように記している。

「教会とクリスチャン訓練センターは日常的に監視されており、イスラーム指導省（MIG）による教会グループの閉鎖が増加し、多くの教会は地下にもぐらざるを得ない状況となる。アルメニア系キリスト教教会やアッシリア系キリスト教教会は、閉鎖されずにいる。彼等は、アルメニア語又はアッシリア語で教会活動を行っていることと、イスラム教徒やイスラム教への改宗者を教会活動に参加させたり、福音主義に従ったりしてはならないと言う政府の要求に従っていることがその原因である。」 [116b]

- 19.45 ランディンフォレポート 2009 は、次のように述べている。

「当局との間に問題が生じるのは、第一に、イスラム教徒に対する社交的な活動或いは福音主義的活動との関係である。イスラム教徒に福音を説き、又例えばキリスト教関係の文書を配ったりするキリスト教徒（生来のキリスト教徒かキリスト教への改宗者であるかを問わない）はすべて、職場でも地元社会でも問題を起こすリスクを持っている。もしそのような行為が告発されると、容疑を受けた者は、重い罪で裁かれるリスクがある。教会リーダーによれば、普通の教会メンバーが就職、大学への入学、パスポートの取得などにおいて問題を経験することはほとんどない。経験的に言うと、上記のようなリスクがあるのは、第一に福音主義の教会のリーダー達である。彼等は官憲の標的となっており、福音説教や、ある時は神父の叙階式などに対して官憲は寛容でいられないからである。当局との間に何も問題なく何年も平穏に暮らしている改宗者の例もある。一度だけ問題があったのは、神父として叙階された時だけであった。1990年代に、この種のケースはいくつかあったが、関係の教会とビザを発給する大使館との間で秘密協定に基づき国外へ脱出するという方法で決着した。当局はそれを阻止することはせず、事件の容疑者は家族とともに合法的に出国することが許された。

「福音を説くと言う欲求と当局の要求との間のバランスを取ることは‘改宗教会’のリーダーには難しいことである。イランはイスラーム共和国で

あり、福音伝道は禁じられ、改宗はイスラム教への改宗以外許されない。彼等はそれを受け入れることを拒んでいるのだから、時として相当な問題を経験してきたことは疑いないことである。そして、福音主義に消極的な或いは嫌っている他の教会、および自分たちにも事が及ぶことを恐れる他のキリスト教教会との関係で困難さが増幅されることになる。しかし、最も大きな問題は、疑いなく、当局は教会リーダーに継続的に強い圧力をかけ、イスラム教に門戸を開かないよう、‘ホーム教会’を形成しないよう、そして福音伝道を止めるよう強く求めていることである。

「これまで経験したところでは、当局はイスラーム法を脅迫の一つとして使ってきた。反抗的な教会リーダーは、当局は意のままに起訴することが出来ると言う現実と直面してきた。教会リーダー達は、もし当局の要求に従わないのなら警察は‘過激なイスラム教グループ’から守ることが出来ないであろうとの脅しを受けてきた。教会リーダーの短期間拘束、尋問中の脅迫、手入れ、内部文書の押収、警告などが時々行われる。テヘランの教会リーダーに対してイラン政府当局が大きな弾圧を行ったのは 2004 年が最後であった。それ以降、テヘランの教会は大人しくしており、概ね当局の要求に従ってきた。教会リーダーが機会あるごとに言っていることだが、官憲はすべての活動を監視しており、すべての教会メンバー及び教会とは結びつきのゆるい人達の身元をすべて知っている。」 [33a] (p11-12)

19.46 2010 年 4 月 30 日付けの FCO のレターには、次のように記されている。

「イラン憲法は、キリスト教、ユダヤ教、ゾロアスター教を少数派宗教として認めている。このため、理論的には、これらの宗教のメンバーたちはその信仰を實踐することが許されている。しかしながら、現実には、政府は、彼等には公共生活においては限られた役割しか許しておらず、イランにおける他の少数派宗教グループのメンバーに対するのと同様なやり方で人権侵害を与えている。イランにおけるキリスト教徒、特にイスラム教から改宗したキリスト教徒からの報告によれば、イランにおいて逮捕され、拘束されたキリスト教徒と改宗キリスト教徒の数は過去 2 年で大幅に増加した。

「2009 年 3 月、二人のキリスト教徒、マルジエー・アミリザデーとマルヤム・ロスタンプルが逮捕され、罪状未定のまま 259 日も拘束されて。彼女たちは、その信仰を取り消すよう繰り返し強要されたが、死刑に処すとの脅しを受けたにもかかわらずそれを拒否した。」 [26i]

イスラム教徒のキリスト教への改宗

19.47 アムネスティ・インターナショナルの 2008 年 5 月 31 日付けの公式声明には、次のように述べられている。

キリスト教はイランにおける宗教として認められているのだが、福音主義キリスト教徒（そのある者はイスラム教からの改宗者）は、しばしば官憲からのハラスメントを受けている。イスラム教からの改宗者は、逮捕、暴行、或いは死刑のリスクにさらされている。イスラム教からの改宗（背教）は、イスラームの法律で禁じられており、法では、背教者は、イスラ

ム教に戻ることを拒むのであれば死刑に処されるとなっている。イランの刑法には、背教に対しての規定はないが、刑法に適用すべき条項がないケースにおいては裁判官がイスラム法の知識を用いて判断することが求められる。」[9x]

刑法の改訂案に関する進展の詳細については、前述の背教に関する法案のセクションを参照されたい。

19.48 CSW の 2009 年 9 月の「イランプロファイル」は、次のように述べている。

「イスラム教からキリスト教への改宗に対する迫害は 2005 年から再び加速化した。イランの警察は、背教者を短期拘束し、キリスト教信仰を撤回するよう圧力をかけ、キリスト教の礼拝への参加を止めることを約束する文書にサインすることを強要し、他の人達とその信仰を共にすることを止めるよう圧力をかけている。背教者が国境で出国を拒まれ、パスポートを取り上げられ、裁判所に返還請求することを求められると言う報告も増えている。法廷審問では、死刑判決や旅行書類の取り消しなどの脅しをかけ、信仰を撤回するよう強要される。」[116a] (p5)

19.49 ランディンフォレポート 2009 は、次のように述べている。「実際には、イランでは、キリスト教に改宗するイスラム教徒は、多くがキリスト教徒の両親を持つ者と同じように生活している。しかしながら、改宗者は、慎重に振る舞い、その宗教活動は宗教コミュニティの領域内でのみ行い、または、多くの者がそうしているように、その信仰をプライベートなこととするなどのことが前提条件となる。」[33a] (p11)

19.50 USSD IRF レポート 2009 には、2008 年 7 月 1 日から 2010 年 6 月 30 日までの間に起こった改宗キリスト教徒に対する 6 件の事件の詳細が示されている。[4b] これらについての更に詳しい情報は、USSD IRF レポート 2009 のセクション II でも得られるはずである。

19.51 2010 年 4 月 30 日付けの FCO のレターには、次のように記されている。

「イランの厳格なイスラム解釈の下では、他の宗教へ改宗する者は死刑または少なくとも終身刑に処され... イランにおいて、逮捕され拘束されたキリスト教徒およびイスラム教から改宗したキリスト教徒の数は過去 2 年で急増していると言われていたことから、彼等に対する処遇が深く懸念される。」[26i]

19.52 USCIRF レポート 2010 は、次のように述べている。

「2009 年の 1 月、三人の改宗キリスト教徒、ジャマール・ガリショラーニ、ナデレー・ジャマーリおよびハミック・カチーキアンは、地下教会活動に係ったとしてテヘランで逮捕された。ガリショラーニとジャマーリについては公開裁判が行われたが、正式の罪状決定はなされず、1~2 週間の間に全員釈放された。2008 年 8 月、5 人の改宗キリスト教徒が逮捕された。その内の一人は、1990 年に処刑されたアッセンブリーズ・オブ・ゴッド教団の牧師ホッセイン・スードマンドの息子であった。10 月までに全員が釈放

された。ただし、スードマンドは、‘イスラーム共和国に反対するプロパガンダを繰り広げた’ 罪を裁く裁判を待つことになった。」 [88a] (p59)

背教（イスラム教からの改宗）のセクションも参照のこと。

目次に戻る
出典資料リストに進む

ユダヤ教徒

- 19.53 CSW の 2009 年 9 月の「イランプロファイル」は、次のように述べている。

「イランのユダヤ教徒は、宗教的インストラクションにヘブライ語を用いることなどを含め、ある程度の自由な宗教活動が許されている。しかしながら、ユダヤ教徒は、国外、特にイスラエルのユダヤ教社会を訪れたり、交信したりする権利にさまざまな制限を受けている。彼等は、イランを出るたびに出国のための諸手続きをせねばならず、家族と一緒に出国することは通常許されない。ユダヤ人学校は、国の教育カレンダーに従って土曜日にも授業を行うことを求められている。これは、Sabbath（ユダヤの安息日）に関するユダヤの教えに従って土曜日を休息に宛てたいとするユダヤ人にとっては問題となる。また、ユダヤ人に対する野蛮行為や個人攻撃が時々起こっている。」 [116a] (p13)

- 19.54 USSD IRF レポート 2009 は、次のように書いている。

「政府は、ユダヤ教を正式に少数派宗教として認めているが、ユダヤ人社会は公然と差別を受けている。政府は、公式声明、メディア発表、出版、書籍などにおける反ユダヤプロパガンダを許している。政府の反ユダヤのレトリックは、イランにいるすべてのユダヤ人はシオニズムおよびイスラエル国家を支持しているとする過激派イスラム教徒達と共に、ユダヤ教徒に対し戦闘的な雰囲気醸成している。この様な弁論攻撃は、シオニズム、ユダヤ教及びイスラエルの間の区別をあいまいなものにすることにもなり、ユダヤ教徒の社会の将来的な安全に対する懸念をももたらすものである。...

「政府は、国営メディアでの反ユダヤ運度を奨励し、許している。しかしながら、一部の例外を除いて、ユダヤ教徒の宗教活動に対する政府の制限や介入は非常に少ない。政府は、ヘブライ語の指導書を許していると言われているが、ヘブライ語の教材、特に宗教に関係のない教材の配布を制限しており、言語教育を難しいものとしている。さらに、政府は、ユダヤ人学校も、他の学校と同じスケジュールに従って、ユダヤ法に反して土曜日に授業を行うことを求めている。

ユダヤ人は国外旅行を行うことに制約はないが、イスラエルへの旅行には一般的な制限がある。しかし、この制限は、強制力を持たない。」 [4b] (セクション II)

- 19.55 USCIRF レポート 2010 には、次のように述べられている。

「近年、イランでは、反ユダヤ主義を推進する公式なポリシーが急速に強められてきた。そして、ユダヤ人社会の人々は、事実か推測かを問わず、‘イスラエルとのつながり’を持っていることを根拠として非難されている。アフマディネジャード大統領及びその他の政治的リーダーたちや聖職者リーダーたちは、この報告書の対象期間中、ホロコーストを否定し、イスラエル国家の消滅を求める考えを公表してきた。2009 年には、この公認の反ユダヤ主義のプロパガンダは増強され、公式声明、メディア報道、出版、書籍などに数多く発表された。最近では、ステップアップされた政府支援のキャンペーンに則って、数多くのプログラムが国営テレビで放送され、反ユダヤのメッセージを高揚させ、有力新聞もホロコースト否定の時事風刺画コンテストを企画し、イラン政府はホロコースト否定会議を主催した。ユダヤのシンボルマークとともに悪魔のような型どおりのユダヤ人のイメージを描いた反ユダヤ主義の時事漫画も、昨年出版された。

「ユダヤ教徒に対する公式な政府の差別が広がり、25,000 人～30,000 人と言われるユダヤ人の社会にとって脅威となる雰囲気醸成を助長した。国務省によれば、ユダヤ人の宗教的活動に対する制限は極めて限定的だが、ユダヤ人の子供達の教育については近年困難さを増している。ヘブライ語による宗教教材も殆ど禁止されている。」 [88a] (p60)

目次に戻る
出典資料リストに進む

ゾロアスター教徒

- 19.56 2010 年 5 月 6 日アクセスの BBC ニュースウェブサイトには、次のように報じられている。「ゾロアスター教は最古の宗教の一つであるが、今日実践されている宗教の中ではおそらく最も誤解されやすいものであろう。天国、地獄、復活などに関する精神的教理は、イスラム教とキリスト教に大きな影響を与えた。しかし、海外移民、イスラム教への改宗、何百年に及ぶ弾圧などにより、イランにおけるゾロアスター教徒の数は 45,000 人前後にまで縮減した。」 [21o]

- 19.57 CSW の 2009 年 9 月の「イランのプロファイル」には、次のように述べられている。

「ゾロアスター教は、近東地域の古代宗教であり、ペルシャ人の中では、ペルシャ人がイスラム教徒に転向する前には、最も大きな存在であった。このペルシャの国籍と宗教的先行のイスラームに見られる親族崇拝イスラームとの緊密な歴史的関連のゆえにゾロアスター教が正式に認められ、許容されることになった。ゾロアスター教徒は学校や慈善団体などを開くことができるなど法的自由を享受しているが、公的部門における雇用へのアクセスにおいては、他の少数派と同様な困難を持っている。」 [116a] (p13)

目次に戻る
出典資料リストに進む

サベアン・マンデアン

19.58 2010 年 5 月の USCIRF レポート 2010 には、次のように述べられている。

「ここ数年の間、5,000 人から 10,000 人といわれる未公認のサベアン・マンデアンの宗教グループは、当局により強化されているハラスメントや抑圧にあっている。サベアン・マンデアンのコミュニティの人々は社会的差別とイスラム教への改宗の圧力を受けていると言われ、高等教育へのアクセスもしばしば否定されている。」 [88a] (p59-60)

バハーイー教徒

19.59 USSD IRF レポート 2009 は、次のように述べている。「憲法で認められていないバハーイー教などの宗教グループの信者は、その信仰を实践する自由を持たない。．．．政府は、バハーイー教徒を背教者と見做しており、バハーイー教信仰を政治的‘セクト’と定義している。」 [4b] (セクション II)

19.60 FIDH の「イラン／死刑罪：恐怖政策」（2009 年 4 月 28 日付け）は、次のように述べている。

「バハーイー教信仰は、IRI（イランイスラム共和国）の当局により最も危険な背教の形態とみなされている。そのひとつの理由は、それが 19 世紀のイランを起源にしていると言うことである。しかしながら、もっと問題とされているのは、その創始者が神の使いであるという主張である。イスラム教は、その前にユダヤ教やキリスト教と言う天与の宗教があったことは認めているが、預言者モハマッドが究極の神の預言者であり、したがってイスラム教こそが究極の天与の宗教であるとしている。バハーイー教などその他の宗教は、人の作った宗教であり、背教に等しいとしている。前述のごとく、アヤトッラー・ホメイニの著書「タフリール・ウル・バッシレー（Tahrir ul-Vassileh）」と憲法が、バハーイー教徒を背教者として迫害する根拠となっている。」 [56i]

19.61 ヒューマン・ライツ・ウォッチの 2010 年 2 月 23 日付けのレポートは、次のように述べている。

「ハイファ（現在はイスラエル領内）は、バハーイー教の創始者であるバハウッラーの最後の安息の地であり、ハイファがオットマン帝国の支配下にあった 1868 年以来バハーイー教の本部が置かれていた土地である。ハイファとその周辺の土地は、イスラエルが建国されるまではずっと、バハーイー教徒にとって神聖な所と見なされていたという事実があるにもかかわらず、イラン政府は、イランにおけるバハーイー教徒をイランと敵対関係にあるイスラエルのスパイとして非難する口実として上記の関連を利用している。」 [8n]

19.62 2009 年 7 月 16 日発表の国際少数派権利グループの 2009 年レポートは、バハーイー教徒の置かれた状況は悪化しているとして、次のように述べている。「かれらは、政府支援の迫害、個人的脅迫、雇用の制約、大学や高校からの除籍、メディアで繰り返される中傷などの被害を受けている。」 [46c]

- 19.63 イランの人権のための国際キャンペーンの 2009 年 4 月のレポートも同じ見方で、次のように言っている。「バハーイー教徒に対する攻撃は、この何ヶ月かの間に増えてきており、多くの教徒が逮捕されている。」 [52b] (p5)
- 19.64 2009 年 9 月 23 日発表の国連事務総長レポートは、次のように述べている。
- 「バハーイー教コミュニティのメンバーが恣意的逮捕、資産の没収、雇用、国の福祉や教育へのアクセスの拒否などを受けていると言う報告がたくさんある。特別報告官やマイノリティー問題の外部専門家から、バハーイー教社会に対する扱いに関して、政府に対し沢山のレターが出されている。」 [10g] (p13-14)
- 19.65 USSD IRF レポート 2009 は、次のように述べている。
- 「国外のバハーイー教グループの報告によれば、この報告対象期間（2008 年 7 月 1 日から 2009 年 6 月 30 日まで）、政府当局によるバハーイー教の信者達へのハラスメントや脅迫が増加した。
- 「政府は、信仰を理由にバハーイー教徒の投獄と拘束を続けている。政府は、バハーイー教徒を恣意的に逮捕し、イスラーム刑法の反政府活動と嘘の流布に関する第 500 条及び第 698 条への違反の罪で告訴している。釈放されても罪が消えないこともしばしばあり、処分保留として釈放された者には、いつまた再逮捕されるかというリスクが残るという。多くの者は、多額の罰金を支払うか保釈金を納めるかしない限り釈放されない。一部には、保釈金は資産の譲渡証書の形をとることもあり、個人保証や労働許可証と引き換えに釈放される者もいる。」 [4b] (セクション II)
- USSD IRF レポート 2009には、バハーイー教徒の逮捕や拘束のケースがいくつか示されている。 [4b]
- 19.66 同じレポートは、次のようにも言っている。「政府役人は、バハーイー教徒がその宗教的所属を取り消すのと引き換えに不当処遇から解放すると言っているとのことである。また、投獄されている場合は、宗教的所属の取り消しが釈放の前提条件となると言われている。」 [4b] (セクション II)
- 19.67 ヒューマン・ライツ・ウォッチの 2010 年 1 月 20 日発表のワールドレポート 2010 は、「政府は、イランの少数派宗教としては最大のバハーイー教の信者に信教の自由を与えていない。」と言っている。 [8k]
- 19.68 2010 年 1 月 7 日、イランの人権のための国際キャンペーンは、次のように報告した。「1979 年のイスラーム革命後 200 人以上のバハーイー教徒が政府に殺された。他の何千という人々が逮捕され、ハラスメントを受け、監視され、職場を解雇され、あるいは政府により金銭や資産を没収された。バハーイー教徒は政府機関で職を得ることを禁じられ、その子供達は大学に入ることを許されない。」 [52e]
- 19.69 国際信教の自由米国委員会の 2010 年レポートのアップデート（2010 年 4 月 29 日発表）には、次のようになっている。

「イランでは、バハーイー教徒のコミュニティは、ことに厳しい信教の自由に対する侵害を長いこと受けてきた。少なくとも 30 万人の信徒がいると言われるバハーイー教グループは、イラン政府当局からは、‘異端者の群れ’と見られており、背教を根拠とした迫害を受けているようである。1979 年以來、200 人以上のイランのバハーイー教リーダーがイラン政府当局により処刑され、1 万人以上のバハーイー教徒が政府機関及び大学での職を奪われた。バハーイー教徒は、イランでは、礼拝所、学校、独立の宗教団体などを設立することはできない。さらに、バハーイー教徒は軍部から締め出され、政府機関での職を得ることを拒まれ、国の年金を受ける権利も資産を相続する権利も与えられていない。結婚も離婚も認知されず、死亡証明書の取得も困難である。バハーイー教の墓地、聖地、コミュニティの所有物もしばしば差し押さえられ、汚され、多くの大切な宗教上の場所が破壊されている。最近では、イランのバハーイー教徒は、逮捕や拘束、私宅や個人資産に対する侵害などの増加を含め、ますます激しい扱いを受けている。バハーイー教徒の所有物は、没収され、破壊され、何十人ものバハーイー教徒がハラスメントを受け、尋問を受け、拘束され、投獄され、身体的攻撃を受けている。

「2005 年初頭以來 300 人近いバハーイー教徒が恣意的に逮捕され、現在少なくとも 45 人のバハーイー教徒が、その宗教的身分のために投獄されたままになっている。2008 年の 3 月と 5 月に、7 人のバハーイー教リーダーが逮捕され、悪名高きテヘランのエビン刑務所に入れられ、現在まだ拘禁されたままになっている。ファリバ・カマラバディ、ジャマロッディン・カンジャーニ、アフメド・ナエミ、サエイド・レザイエ、マフバッシュ・サベット、ベフルーズ・タバコオリ、およびバヒッド・ティズファームの 7 人である。この 5 人の男と 2 人の女に対する裁判は、何度となく延期された挙句、1 月に始まり、現在まだ進行中である。彼等の正式な罪状は、スパイ行為、イスラームの秩序に反するプロパガンダ活動、違法組織の樹立、イスラエルへの協力、秘密文書の国外への送付、国家の安全を脅かす行為、およびこの世の邪悪（corruption on earth）である。この 7 人のバハーイー教徒の弁護人は、依頼人との接触と関連ファイルの閲覧を厳しく制限されていたが、彼等に対する告訴は何の利点も持たず、根拠のないものであると言っている。」 [88a] (p58)

- 19.70 2010 年 4 月 17 日、バハーイーワールドニュースエージェンシーは、上述の 7 人の収監中のバハーイー教徒リーダーに関する情報を更新し、次のように報告している。彼等は 2010 年 4 月 12 日に第 3 回裁判審問に当たることになった。しかしながら、

「... 囚人たちは出廷したが、裁判は非公開であるとして家族たちは入廷を許されなかった。しかしながら、法廷内には、諜報省の役人や尋問係官たちがたくさんおり、カメラを据えた撮影隊もいた。非公開審理と言いながら、司法関係者以外の者が法廷にいたことを懸念して、バハーイー教徒達は、弁護士との申し合わせにより、審理に加わることを拒否した。裁判官は、審理を閉じ、次回裁判の日程を発表しなかった。」 [57a]

- 19.71 USCIRF レポート 2010 には、次のように記されている。

「2010年1月1日以来（2010年3月31日まで）、少なくとも50人のバハーイー教徒が恣意的に逮捕された。3月には、少なくとも14人のバハーイー教徒が、マルブダシュット、マシュハッド、セムナン、イスファハン、シラズ、ケルマンシャー、サーリなどの都市で逮捕された。2月には、約13人のバハーイー教徒が逮捕され、その内何人かはまだ収監中である。1月初めには、13人のバハーイー教徒が逮捕され、内10人は拘束されたままである。2010年における逮捕は、テヘラン、バボルサル、カラジ、ナザラバッド、シャーレコードなどのいくつかの他の都市でも起こった。殆どの拘束は、同じようなパターンで行われた。諜報省の役人がバハーイー教徒の家に現れ、家宅捜索を行い、コンピュータ、書籍、などの資料を押収し、その上で容疑者を逮捕する、というパターンである。告訴は行われない。人権団体によれば、2009年10月から2010年2月半ばまでの間に、バハーイー教徒の恣意的逮捕が新たに47件発生した。さらに、2009年を通じて、いくつかの都市でバハーイー教徒を狙った放火事件が発生した。すべてのケースで、警察は、犯人を見つけることはできなかったと言っている。2009年と2010年において、数十人のバハーイー教徒が裁判を待っているが、その他の者は90日から数年の懲役刑を言い渡されている。これらすべての有罪判決を受けた者達は、判決に対する抗告のプロセスにあると言われている。2010年3月に、少なくとも50人のバハーイー教徒の青年が国外旅行を禁じられたが、ある者は、2006年にイラン南東部で恵まれない子たちを教えていたとして1年から4年の懲役刑の判決を受けていた青年である。

「前の年、テヘラン、ガエムシャール、マルブダシュット、セムナン、サーリ、イスファハンなどの各地のバハーイー教の墓地が汚され、落書きされ、何らかの方法でバハーイー教徒のコミュニティと遮断するような事をされた。2009年2月に、北部イランのサムナンのバハーイー教の墓地が汚され、1月には、ガエムシャールでもバハーイー教の墓地が破壊された。中部イランのヤズドゥやナジャファバッドの市外でもバハーイー教の墓が破壊されるという事件が起こった。過去数年にわたり、最高指導者アヤトollah・ハメナイの任命した編集長がいる政府系の新聞カヤハン（Kayhan）は、イランのバハーイー教徒そのコミュニティを中傷し、悪霊扱いする記事をいくつか載せてきた。イラン政府当局は、最近では、イランのバハーイー教コミュニティメンバーに関する情報をあつめ、その活動を監視するためにたいがいのことをしてきた。

「これまでは、イランのバハーイー教徒は大学で勉強することは許されていなかった。イラン政府は、バハーイー教徒も大学に入るとは自由であるという公式見解を維持しているが、過去数年の報告を見てみれば、バハーイー教徒は高等教育を受けられないという既成事実化されたポリシーは依然として生きていることが分かる。大学に通っている数少ないバハーイー教徒のうち何人かは、その信仰している宗教が何であるか知れてしまったため大学を除籍になるということがあった。さらに、過去数年、バハーイー教徒の小学生や中学生が中傷を受け、イスラム教へ改宗するよう圧力をかけられ、あるケースではその信仰を理由に除籍になるということが起こっていた。」 [88a] (p58-59)

- 19.72 ヒューマン・ライツ・ウォッチの2010年2月23日付けのレポートには、次のように述べられている。

「2010年2月10日と11日に、13人のバハーイー教徒が、1月初めに逮捕された13人に続いて拘束された。政府は、1月に逮捕された者達は、最近の反政府デモの組織に協力したとして非難したが、2月に拘束された者達については、罪状を明らかにしていない。これらの逮捕事件は、反体制活動家たちに対する政府の弾圧が強まった時期に起こったものである。‘イラン政府は、選挙後の騒乱をバハーイー教徒を狙うための口実として利用しているようである。’とヒューマン・ライツ・ウォッチの中東・北アフリカ部長のジョー・ストークは言う。また、‘これらの逮捕は、政府のバハーイー教徒に対する組織的迫害の最近の一面を表わすにすぎない。’とも言っている。」[8n]

上述の背教（イスラム教への改宗）のセクションおよび最新のニュースのセクションも参照のこと。

スーフィー教徒

- 19.73 ラジオフリーヨーロッパ／ラジオリバティーの2009年2月26日付けのニュース記事には、次のように述べられている。

「スーフィー教の起源は、預言者ムハマッドがスーフィー教の最初の導師であるとイスラム教徒とスーフィー教徒が信じたことに始まる。スーフィー教の伝統は、コーランのいわゆるメッカ節にあるイスラムの内面的かつ精神的な教えを重視するものである。．．．シーア・ネマトッラーヒ・ゴナバディ・スーフィーの系統とイランの体制派との間にある現在の緊張関係はこの歴史的な相違の結果と思われる、と学者は言う。

「ネマトッラーヒ宗派はイラン最大のスーフィー教の宗派であり、テヘランやイスファハンなどの主要都市を含め国中に200万人以上のメンバーを持つと言われている。そのメンバーは、過去4年の間、政府の強まる抑圧の下に置かれていた。彼等の3か所の礼拝所は打ちこわしにあった。政府役人は、スーフィー教グループは建築許可を持っていないと非難し、また麻薬所持の疑いでも非難している。スーフィー教グループはこれらの容疑を否定している。デルビッシュ（スーフィー教徒）によれば、彼等は、スーフィズムの人気の高まっていると言っているために当局に狙われており、また、彼等は、イランの聖職者の体制派の権力に対して戦いを挑む可能性があると考えられていることも狙われる原因である。一部の保守派の聖職者は、スーフィー教徒をイスラムにとっての危険物と呼んでいる。」[42s]

- 19.74 USSD IRF レポート 2009 には、次のように述べられている。

「イラン国内のスーフィー教徒、国外のスーフィー教団体および多くの人権団体は、諜報・治安部隊による著名なスーフィー教リーダーに対するハラスメントや脅迫を含め、政府のスーフィー教コミュニティとその宗教活動に対する抑圧が強まっていることを深く懸念している。スーフィー教グループおよびその礼拝所（フッセイニヤ：husseiniya）に対する政府による制限が、最近の報告対象期間中、より表面化した。シーア派の聖職者や

礼拝のリーダーが、説教や公式声明で、スーフィイズムやスーフィー教徒の活動を非難していると言う報告が沢山ある。」[4b] (セクションII)

- 19.75 フリーダムハウスの世界における自由レポート 2010 によれば、「スーフィー派イスラム教徒は. . . 当局から迫害を受けている。」[112h] USCIRF レポート 2010 は、次のように述べている。「2009 年 4 月から 2010 年 3 月までの期間に、スーフィー派イスラム教徒に対する逮捕とハラスメントは著しく増加した。スーフィー派イスラム教徒の学生は、その信仰が知れてしまうと、大学から除籍にされてしまう。」[88a] (p56)

- 19.76 死刑に対する第 4 回国際会議のために特別に編集された FIDH のレポート「イラン／死刑：国の恐怖政策」（2010 年 3 月 16 日付け）は、次のように述べている。

「スーフィー教の分派のアール・ハクの一部のメンバーが、死刑を宣告された。マフディ・カセムザデーは、他のメンバーと共に逮捕され、2004 年以来収監されていたが、2009 年 2 月末にモハレベー (moharebeh) の罪で処刑された。同じ宗教グループのメンバーであるユネス・アカヤンは、2004 年以来収監されていたが、神に対する挑戦の罪で有罪とされ死刑の判決を受けた。彼の判決は 2005 年に出された。2009 年 7 月のある時点で、彼に対する死刑が執行されたと言われているが、確認されていない。」[56e]

[目次に戻る](#)
[出典資料リストに進む](#)

26. 医療問題

医学的治療と薬品の利用可能性についての概観

- 26.01 世界保健機構の 2009 年 4 月の「イランに対する協力の戦略」には、次のように述べられている。

「過去 40 年、保健医療の状況は改善されてきた。保健医療教育省（MOHME）は、一次保健医療（PHC）に対して予算を付け、サービスを提供している。PHC サービスの提供を確実なものとするための保健医療ネットワークの構築など、保健医療部門における発展には目覚ましいものがあり、様々な保健医療指標に向上が見られる。しかしながら、格差はかなり残っており、人口の 8~10%は未だに保険制度でカバーされておらず、医療費を直接払わねばならない。発展の遅れたプロヴィンス（シスタンやバルチスタン）では保健医療サービスの提供も十分でない状況にあり、その他の地域に比べ、保健医療指数も低い。」 [28d]

- 26.02 世界銀行の 2010 年 4 月更新のカントリーブリーフには、次のように述べられている。

「イランにおける保健医療の状況は過去 20 年間で大きく改善され、周辺地域の平均を大きく上回る水準に達している。この成功のカギは、イラン政府が一次医療サービスの充実を約束し、それを効果的に実践してきたことにある。イランの 1983 年~2000 年の「保険医療マスタープラン」は、1980 年代に承認されたものだが、病院における高度の三次ケアよりは基本的な治療・予防サービスにプライオリティーをおき、特に貧しい地域において高い罹病リスクを持つ人々に対する医療ケアにしっかりと目を向けたものである。さらに、このように明確なプライオリティづけをし、質の高い一次医療ケアを効果的に実践した結果、農村地帯における保健状況は都市部のものとほとんど変わらないものとなり、幼児死亡率や妊産婦死亡率の点でも農村部は都市部と殆ど同じレベルに達した。」 [36a] (p1)

- 26.03 国連人口基金（UNFPA）の 2010 年カントリープロファイル（2010 年 5 月 20 日アクセス）には、次のように書かれている。

「イラン政府においては、保健医療教育省（MOHME）が保健と医療教育に主導的な責任を持っている。同省は、民間の保健医療部門を監督し、ライセンスを認可し、その活動を管理する法的な権限を持っている。

「念入りに作られた保健ケアネットワークにより、イランの人民に対し幅広く一次医療ケア（PHC）が提供される。MOHME は、イラン最大の保健医療ケア提供のネットワークと医学系の学校を持っている。MOHME の担当範囲は、そのネットワークを通じたヘルスケアサービス、医療保険、医学教育、ヘルスケアシステムの監督と管理、政策策定、医薬品の製造と販売、および研究開発の提供である。」 [10s]

- 26.04 英国外務連邦省（FCO）の情報（2002 年 1 月）によれば、イランには私立病院と国立病院の二つのタイプの病院がある。国立病院で治療を受けるには、社会保険制度に加入せねばならない。雇用主に保険料を納めれば、政

府補助の診察・治療と投薬を受けることが出来る。テヘランを始めシラーズやイスファハンなどの主要都市には、評判の良い病院がたくさんある。そこには、概ね経験豊かで国際的な訓練を受けた医師や専門家がいる。テヘランでは、国立病院でも私立病院でも、広範囲にわたる専門医師によるケアが受けられる。国内では治療が出来ないような複雑な病状の場合は、海外で治療を受けるための費用に対する財政支援を医療最高評議会に申請することが出来る。医療最高評議会では、専門医の委員がそれぞれのケースを審査し、そのような支援を付与すべきか否かにつき判断する。[26a]

- 26.05 国際移民機関（IOM）のカントリーブリーフ（2009 年 11 月 30 日更新）には、次のように記されている。

「イラン統計センターが 2003 年に実施した直近の国勢調査によれば、イランには 730 の医療関連機関（例えば、病院、クリニックなど）がある。その内 488 は保健医療教育省の傘下で運営されており、120 は民間部門の所有で、残りはイラン社会保障協会（SSO）など他の機関により管理されている。同センサスによれば、イラン人の 73%が、SSO の保険に加入している。

「イランでは、保健システムのために必要とされる人材の訓練と教育が非常にうまくいっている。保健医療部門ではあらゆる種類の専門分野で熟練の人材が不足していたのが 30 年ほど前の状況であったが、今は全く変わった。今では、熟練の要員が適宜ニーズに応えることが出来る。綿密に作られたヘルスネットワークシステムが確立され、国民に対して幅広く一次医療ケア（PHC）を提供する体制が確保されている。しかしながら、発展の遅れたプロヴィンスにおいては、ヘルスケアへのアクセスと利用には、多少限界があり、保健指標も国の平均水準に比べると低いレベルにある。」[48] (p3)

- 26.06 UNFPA の 2010 年カントリープロファイルには、次のように書かれている。

「1979 年の革命以降、イランでは、完全ジェネリックベースの国家薬品ポリシー（NDP）が採られており、基本的な薬品とワクチンは国内で生産することを主要目標としている。MOHME は、安全で、効きめがあり、高質な薬品を十分に全国民の手に届くようにする使命を持っている。」[10s]

- 26.07 国際保健機構（WHO）の報告では、2002 年にはさまざまなジェネリックブランド及びカンパニーブランドによる薬品の地元生産が可能となった。[28b] 1988 年に、治療薬ポリシー／基本薬品リストが提示され、まとめられた。基本薬品リストの直近の更新は、2001 年に行われた（2005 年、WHO）。[28e] FCO の 2002 年 1 月の情報によれば、米国食料医薬品局の承認した薬品で入手出来ないものがあれば、医師の処方箋を提示して、赤新月社を通じて注文することが出来る。イランにもたらされる薬品の価格は、英国の処方薬の価格や調剤料金よりも安い。また、ここ 10 年におけるイランの薬品産業の発展には目覚ましいものがある。多くの薬品については、原材料は外国から輸入されるが、製造・包装は国内で行われる。このプロセスにも政府の補助がある。外国の薬品のあるものについてはブラックマーケットもあり、その様な薬品の価格は、薬局で手に入る薬に比べると極めて高い。[26a]

- 26.08 IOM のカントリーブリーフ（2009 年 11 月 30 日更新）は、次のように記している。

「イランの薬品製造能力はかなり発達しているが、原材料や特殊な薬品の多くのものは、依然として輸入に頼っている。保健省は、安全で、効力があり、高質な薬品を十分に全国民の手に届くような価格で提供する使命を負っている。1979 年の革命以降、基本的な薬品とワクチンは国内生産とするという、完全ジェネリックベースの国家薬品ポリシー（NDP）を採ってきた。

「したがって、イランでは、きわめて稀で特殊な薬品は別として、あらゆる薬品が入手可能である。全国的に、民間の薬局が沢山ある。また、あらゆる種類の処方薬を提供できる政府系の大きな薬局が 4 つあるが、ブラックマーケットが出来ることを避けるため、供給量は少量に抑えられている。テヘランには、何千軒の薬局があり、全国レベルでは、薬局の数は何百軒を数える。」[48] (p5)

エイズー抗レトロウイルス治療

- 26.09 国連合同エイズプログラム/WHO/UNICEF のイランにおけるエイズに関する疫学的ファクトシート（2008 年 10 月更新）によれば、およそ 86,000 人がエイズに感染しており、その内 24,000 人が女性である。[28c]

- 26.10 国連合同エイズプログラムの 2008 年グローバルレポートには、次のように述べられている。「イランイスラーム共和国では、薬物関連の流行病がはびこっている。テヘランで、ドロップインや薬物治療サービスを利用して薬物を注射している男性のうち 15%~23% がエイズに感染している。．．．」[10ai] 国連合同エイズ計画/WHO の 2009 年エイズ流行アップデート（2009 年 11 月 24 日発表）には、次のように記されている。「麻薬中毒研究イラン国立センターの 2008 年報告によれば、イランイスラーム共和国における薬物注射常用者は 7 万人~30 万人名の間と推定される。．．．」[10i] (p35)

- 26.11 国連合同エイズ計画の 2008 年 5 月 13 日のニュース記事は、次のように言っている。「イランにおけるエイズの流行を助長している大きな要因としては、性交渉による病気の伝搬とともに薬物注射常用者の不潔な注射器使用がある。したがって、国連のエイズ合同プログラムのチームは、まず薬物注射の問題に注目した。．．．」[10n]

- 26.12 国連合同エイズ計画のレポートには、次のように記されている。

「この計画はうまくいっており、イラン政府は、途上国の中では、麻薬常用者の危害削減のための政策において最も漸進的なものを持っている。3 年前に始まった政府のメタドン普及プログラムの対象になっている麻薬常用者は 2 万人以上いる。このプログラムを成功させるためには法的改革が大事である。麻薬使用は罪であるが、薬物治療を受けている人々は罪の意識を持っていない。‘注射針や注射器に係るプログラムも予防措置の一つと見なすことが出来る。それは非常に大きな効果があり、汚名を返上し、薬物注射常用者にサービスを受けさせるようにするための重要なステップとも

なる。」と語るのは国連合同エイズ計画カントリーコーディネーターのセタエッシである。最新の研究によれば、テヘランでは薬物使用者の 90% が直近の注射においては清潔な注射針を使用したと言われる。

「2 年前、刑務所に対して実施された薬物治療計画では、国連薬物犯罪オフィス（UNODC）が主要パートナーとなっていた。『多くのことが行われたが、改良の余地は残った。』とセタエッシは言う。『刑務所では注射針の交換とコンドームの導入に努めたが、囚人たちにそれを徹底させるのは難しいことであった。刑務所におけるサービスの改革が必要である。』と彼は言う。

「それにもかかわらず、イランでは、エイズ感染は薬物注射利用者に集中していた状態からもっと一般的な状況に移行していった。おもに、薬物注射利用者や刑務所経験者からそのパートナーや妻に伝染するという状況が生まれた。これ等の特に注意が必要な人々に対する対応措置は際立って漸進的であったが、売春婦やホモなどの危険な行動を行っている人々に対する国の対応措置は十分ではなかった。ホモセクシュアリティはイランではセンシティブな問題であり、男子とセックスをする男性に対してサービスを提供することは、この分野における国連プログラムをリードする国連合同エイズ計画の大きな課題の一つである。」 [10n]

26.13 イラン保健医療教育省の国家エイズ委員会事務局の 2008 年 1 月の報告には、次のように記されている。

「1997 年にラミブジン、ジドブジン、インジナビルなどの抗レトロウイルス薬がイランの薬局方に導入されて以来、抗レトロウイルス薬の投与及び流通が国のヘルスケアシステムの一部となってきた。その後、インジナビルがイランのジェネリック薬品のリストから外され、ネルイナビルとアバカビルがリストに加えられた。2004 年に、ジダノジン、スタブジン、ネビラピンに対する認可が確実となり、2005 年には、スタブジン、ネビラピンを患者に投与できるようになった。しばらくして、ジダノジンも利用可能となった。2006 年には、エイズ、結核、およびマラリアと闘うためのグローバルファンドにより興されたプロジェクトの一環で、エファビルネズもイランの薬事システムに導入された。同じ年の後半に、同グローバルファンドは、今では利用可能になっているカレトラ、テノフォビル、及びアタザナビルの導入を試みた。上記の 3 品目を除き、政府は、他のすべての抗レトロウイルス薬の代償を支払った。．．． 問題のガイドラインに基づく抗レトロウイルス薬の処方は、無料で、医科大学の監督のもとに運営されている行動疾患のためのカウンセリングセンター（トライアングルクリニック）により行われる。患者の数に制限はない。さらに、薬品を投与するにあたり、性別、年齢、社会的バックグラウンドによるプライオリティー付けは一切ない。新たに診断を受けた患者で、自分自身の抗レトロウイルス薬を自費で買う人は極めて少ない。．．． これまで、政府は、抗レトロウイルス治療サービスを提供できるセンターを増やそうと努力してきた。これまでのところ（2007 年 9 月時点）、30 のプロビンスの合計 62 の都市で、抗レトロウイルス治療サービスを提供できるセンターが少なくとも一か所はあるという状況となっている。いいかえれば、治療が必要と認められた人はみな、国の定めた治療ガイドラインの基準を満たし、もちろん治

療を受けたいと思う人は皆、無料で抗レトロウイルス治療を受けることが出来る。」[85a]

- 26.14 USSD レポート 2009 は、次のように述べている。「エイズ患者は、学校や職場で差別を受けているといわれている。政府は、エイズに目覚めるためのプログラムを支援するが、民間のエイズ関連 NGO には通常は干渉しない。政府系の病院では、エイズ患者は無料で診断・治療を受けられる。」[4c] (セクション 6)

- 26.15 国連合同エイズ計画/WHO の 2009 年レポートには、次のように述べられている。「イランイスラーム共和国では、エイズと報告されたケースの三分の二 (67.5%) 以上は薬物注射常用者である (麻薬中毒研究イラン国立センター、2008 年) 。」[10i] (p44)

- 26.16 UNODC は、2009 年 3 月 20 日付けのプレスリリースで、二つのプロジェクトを打ち上げると発表した。

「... それは、イランにおけるアフガニスタン難民と女性麻薬常習者のそれぞれに対するエイズ予防及びケアのための二つのプロジェクトである。

「一つ目のプロジェクトの目標は、イランにいる麻薬常習のアフガニスタン難民に対し包括的なエイズ予防・ケアのサービスを提供するために政府が行っている努力を支援することである。... このグループの人々はエイズについてはハイリスクとみなされているが、薬品注射常用者に対するイランの大規模かつ包括的なエイズ予防、治療 (オピオイド置換治療を含む)、ケア及び支援サービスを十分受けられるには程遠い状況にある。

「二つ目のプロジェクトは、もう一つの弱者グループである麻薬依存やエイズ感染のイラン女性を対象にしている。このプロジェクトの目的は、刑務所に拘禁状態にある者も含むこれらの女性の特定のニーズに合った高質のサービスの提供を増やすことにある。イラン政府は、すでに、麻薬需要削減措置と共にエイズの予防と治療に打ち込んでいるが、このプロジェクトは、その努力を補完するものである。」[10o]

メンタルヘルス

- 26.17 サイキアトリックタイムスの 2002 年 1 月のレポートには、次のように述べられている。イランの 60 以上の地区には村落レベルの一次医療ケアシステムがあり、村落センターは周辺の病院や医療学校とリンクしている。国家保健プログラムはメンタルヘルスケアの訓練を支援している。また、政府は、精神障害の防止のための 4 つの地域センターを設立した。[27]

- 26.18 WHO の 2005 年メンタルヘルスアトラスによれば、メンタルヘルスのためのポリシーは 1986 年に国家メンタルヘルスプログラムと共に策定され、1995 年と 1997 年に事後評価が行われその結果を踏まえて計画に変更が加えられた。1995 年の評価は、WHO とテヘラン精神医学研究所の合同事業として行われた。その他の関連プログラムとしては、プライマリーヘルスケアの中の薬物乱用予防の統合と危害削減プログラムがある。メンタルヘルスは、プライマリーヘルスケアシステムの一部である。[28e]

26.19 WHO レポートに記述は次のように続く。

「政府は、総予算の 3%をメンタルヘルス関連にあてている。メンタルヘルス関連予算の一次的な資金源としては、上から順に、税金、患者又は家族の負担、社会保険及び民間の保健がある。 . . . 精神障害のある人には国の傷害手当制度がある。2001 年以来、精神障害のある患者は、他に無料サービスを受けていないなら、月 30\$ほどの給付金を受けることが出来る。既にこの傷害手当を受領している精神障害患者の数は、約 10,000 人に達しており、その数は増えつつある。精神障害の病気に対する医療機関のケアは無料である。」 [28e]

26.20 WHO の国別協力戦略（2009 年 4 月）には、次のように述べられている。

「メンタルヘルス障害と麻薬常習は広く流行しており（21.9%）、特に女性に多い（男性の 14.9%に比べ 25.9%と高い）。この数字は、専門医の助けを必要としている人の数と向精神薬の使用量の大きさを反映している。罹患の原因として共通しているのが大鬱病と全般性不安障害である。麻薬が原因で死亡する人の数は 2003 年には前年比で 70%増加した。死亡者のうち自殺は 1.61%、殺人及び暴力による死亡が 0.98%であった。」 [28d]

[目次に戻る](#)
[出典文献リストに進む](#)